

令和6年度

長崎県教職員研修計画



令和6年3月

長崎県教育委員会

長崎県教育方針

長崎県の教育は、国際交流の歴史が息づく郷土の伝統と文化を継承し、豊かな自然を守るとともに、命の尊さや個人の尊厳を重んじ、公共の精神を身に付け、我が国や世界の平和と発展に貢献していこうとする調和のとれた人間の育成をめざす。

学校・家庭及び地域住民は、「教育県長崎」の確立のため、自らの役割と責任を認識し、互いに手を携え、県民挙げて子どもたちを健やかに育むとともに、生涯にわたって学び続けることのできる社会の実現を図る。

とくに、教育に携わる者は、子どもたちに深い愛情を注ぎながら、その使命を自覚し、識見と指導力を高め、本県教育の充実と発展に努めなければならない。

－ 目 次 －

1	教職員研修計画の策定にあたって	1
2	長崎県の教育に求められる教職員像	2
	(1) 教員等としての資質の向上に関する指標	
	① 教諭等用	3
	② 養護教諭用	4
	③ 栄養教諭用	5
	④ 校長等用	6
	⑤ 参考 幼稚園教諭・保育教諭・保育士用	7
	(2) 指標の活用	8
3	研修体系について	
	(1) 研修実施に係る基本方針	12
	(2) 主な研修の種類及び内容	12
	(3) 令和6年度の重点項目	13
	(4) 指標と研修との関連	14
4	担当課・室別教職員研修計画	
	(1) 教育政策課	15
	(2) 福利厚生室	15
	(3) 義務教育課	16
	(4) 高校教育課	17
	(5) 教育DX推進室	18
	(6) 特別支援教育課	19
	(7) 児童生徒支援課	20
	(8) 生涯学習課	21
	(9) 体育保健課	22
	(10) 人権・同和対策課	23
	(11) こども未来課	23
5	教育センター	24

1 教職員研修計画の策定にあたって

教職員は、教育を受ける子供たちの人格の完成を目指し、その資質の向上を促すといった重要な職責を担っている高度専門職である。

教職員の資質向上に向けては、養成・採用・研修を通じた新たな体制の構築のため、教育公務員特例法が一部改正（平成 29 年 4 月 1 日）され、任命権者には、「教員の資質向上に関する指標」を策定するとともに、その指標を踏まえた教員研修計画の策定が義務付けられた。

そこで、平成 29 年度、関係法や改訂学習指導要領及び「長崎県教育方針」、「長崎県総合計画」、「長崎県教育振興基本計画」等の趣旨に則り、学校代表、大学関係者、保護者代表、行政関係者等で組織する「長崎県教職員資質向上協議会」での議論を経て、公立の小学校等の校長及び教員としての資質向上に関する指標を策定（平成 29 年 8 月）した。

長崎県ではそれまでも、教職員の資質向上に向け、関係法や県の施策に則って研修体系や基本方針を定め教職員研修の充実に努めてきたが、新たに策定した指標を踏まえて従来の教育計画を改めて見直し、求められる教職員像並びに研修体系の基本方針とその展開の骨格を定め、平成 29 年 12 月「平成 30 年度 長崎県教職員研修計画」を策定した。令和 4 年度までの 5 回の教職員研修計画は、この指標を踏まえて策定を行ってきた。

令和 4 年 8 月 31 日付「改正教育公務員特例法に基づく公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針の改正等について」の通知を受けて、平成 29 年策定の指標を改訂^{注1}し、「令和 5 年度 長崎県教職員研修計画」はその改訂した指標（「長崎県 教員等の資質の向上に関する指標（令和 5 年 3 月改訂）」）を受けて策定した。

「令和 6 年度 長崎県教職員研修計画」は、上記の流れを踏まえつつ、第四期長崎県教育振興基本計画の「つながりが創る豊かな教育」といったテーマを念頭に置いて、「審議まとめ」及び令和 4 年 12 月の中教審答申によって示された、「新たな教師の学びの姿」の実現（個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じた「主体的・対話的で深い学び」）をめざして策定した。

注1 具体的には、「教諭等」「養護教諭」「栄養教諭」の指標については、通知に示された教師に共通的に求められる資質能力としての5つの柱、「教職に必要な素養」「学習指導」「生徒指導」「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応」「ICT や情報・教育データの利活用」を踏まえて現行の視点を再整理し、「ICT や情報・教育データの利活用」に関する視点を追加した。「校長等」の指標については、同通知で示された改正のポイント「資質能力の明確化」を踏まえ、今後特に求められる「ファシリテーション能力」や「教育に関するアセスメント能力」に関する視点を追加した。

2 長崎県の教育に求められる教職員像

第四期長崎県教育振興基本計画が、社会の変容や教育を取り巻く状況（グローバル化の進展や環境問題など地球的規模の課題、生成AIの出現やDX化など社会の急激な変化への対応等）を踏まえ、教育基本法や長崎県教育方針に掲げる理念を具現化するために策定された。その中で、基本テーマ「つながりが創る豊かな教育」のもと「一人一人に応じた最適な学びを提供する」「新しい時代に求められる魅力ある学校をつくる」等の柱が提示された。

新しい時代を生きる子供たちには、変化の激しい予測困難な時代においても、多様な人々と協力しながら様々な社会的変化を乗り越え、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現していくことが期待されている。

長崎県の教職員としてその職責を果たすためには、教え導く者としての基盤である人間性を磨き、教育の専門家としての力量を高めなければならない。子供たちの「成長の基盤となる資質能力」を的確にとらえ、中教審答申等で示された「個別最適な学び」「協働的な学び」の充実や、「探究的な学び」といった視点からの学びの捉え直しを行い、新しい時代を生きる子供たちを育成することが求められる。加えて、上記のような子供の学びを展開するためには、教職員自身、探究的に学び続けなければならない。

また、ふるさとや世界の将来を担う子供を育むという認識のもと、子供への深い愛情と教職に対する使命感をもち、県民から信頼される存在であることがより一層求められている。

令和4年8月に出された「改正教育公務員特例法に基づく公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針の改正等について」の通知では、「教師に共通的に求められる資質能力の構造化」「校長に求められる資質能力の明確化」が示されており、長崎県の教職員に求められる指標も「1 教職員研修計画の策定にあたって」に示したとおり、令和4年度に見直しと再整理を行い現在に至る。

「長崎県 教員等の資質の向上に関する指標（令和5年3月改訂）」には、長崎県の教職員に求められる姿を、職種や職歴に応じて示している。指標は、資質の向上を図る際の目安であり、職責、経験及び適性に応じて更に高度な段階を目指す手掛かりとなるものである。

次頁より、その指標を掲載する。

長崎県 教諭等としての資質の向上に関する指標 (令和5年3月改訂)		職名		校種			
		教諭等		小中高特			
ステージ (求められる姿)	視点	第0ステージ	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ	
		新規採用時	初任研～若手研 1～5年目	若手研以降～中堅研 6年目～11年目	中堅研以降～15年研 12年目～16年目	15年研以降 17年目～	
		新規採用教員として、学習指導や生徒指導等の基礎的な事項を理解している	組織の一員として教育活動を展開し、学習指導や生徒指導等の実践力を蓄く	プレミドルリーダーとして、組織運営に参画したり、学習指導や生徒指導等の専門性を高めたりする	ミドルリーダーとして、組織運営を推進したり、学習指導や生徒指導等の高度な実践を展開したりする	組織のリーダーとして、積極的に学校経営に参画したり、学習指導や生徒指導等における高度な指導力を教職員に広げたりする	
(1) 教職に必要な素養	A 法令遵守 人権尊重の精神	法令遵守の精神を身に付けている 人権意識、人権感覚を身に付けている	法令遵守の精神を踏まえ、自ら範を示すとともに児童生徒に指導することができる 人権尊重に基づいた児童生徒理解をし、指導するとともに、学校の人権教育推進のために行動することができる		法令遵守の精神を教職員に指導することができる 学校の人権教育を企画、推進することができる		
	B 対人関係能力 社会性	他者とコミュニケーションを図りながら、自らの課題解決に努めている	自分や学級の児童生徒の課題を認識し、管理職・同僚に相談しながら解決に向けて行動することができる	学年(学校)で生じている課題に相談しながら解決に向けて行動することができる	学校全体に関わる課題を把握し、教職員の意見等をとりまとめ、実効策を示すことができる	学校内外の課題を把握し、その課題解決に向けて、教職員に指導助言をし、改善に努めることができる	
	C 児童生徒への愛情 教職に対する使命感	教育公務員の使命を理解し、児童生徒への教育的愛情をもっている	教育公務員としての自覚のもと、児童生徒への教育的愛情と学び続ける意欲をもち、組織の一員として行動することができる	教育公務員としての自覚のもと、児童生徒への教育的愛情と学び続ける意欲をもち、組織を牽引する働きができる	教育公務員としての深い自覚のもと、児童生徒への教育的愛情と学び続ける意欲をもち、組織の意識と行動力を高めることができる		
	D 長崎県への郷土愛	ふるさとの特色(地理、歴史、文化等)を理解し、愛情をもっている	長崎県の特徴を理解し、そのよさを児童生徒たちに伝えるとともに、自分たちが住んでいる地域のみならず県域について取り上げることができる		長崎県や自分が住んでいる地域に誇りをもたせ、そのよさを課題について学習を仕組むことができる		
(2) 学校運営 連携・協働	E 組織運営力 同僚性・協働性	学校担任の基本的な役割と職務内容、学校組織や校務分掌等について理解している	学校教育目標を理解するとともに、学級経営及び教科経営の方針を策定し、同僚性や協働性を発揮しながら、実践することができる	学校教育目標を理解するとともに、学級経営、教科経営及び学年経営等の方針を策定し、同僚性や協働性を発揮しながら、積極的に実践することができる	教科経営や組織運営において、同僚性や協働性を醸成するとともに、その実践を評価し、改善につなげることができる	教科経営や組織運営において、同僚性や協働性を醸成するとともに、その実践を評価し、改善につなげることができる	
	F 保護者・地域・関係機関等との連携力	保護者、地域、関係機関等との連携の必要性及び協働の仕方を理解している	保護者、地域、関係機関等と積極的に関わり、地域とともにある学校の一人として、連携・協働した対応をすることができる	保護者、地域、関係機関等と積極的に関わり、地域とともにある学校の核として、連携・協働した対応をすることができる	「地域とともにある学校」の実現に向け、保護者、地域、関係機関等との連携・協働のネットワークの確立ができる		
	G 危機管理能力	学校保健安全法に基づく、危機管理をきむ学校安全の目的と具体的な取組を理解している	安全に配慮した教室環境等の整備と、危機を察知した際の迅速な連絡ができる	危機を予測した未然防止の取組と、危機を察知した際の迅速な連絡ができる	危機を予測した未然防止の取組と、危機の早期発見、早期対応の取組を行うことができる	危機の未然防止のための組織的対応、学校指導の抜本的改善及び危機の再発防止の取組を推進することができる	
(3) 教育課程 学習指導	H 教科等に関する知識・教養	担当する教科等に関する基礎的知識を身に付けている	担当する教科等に関する知識を高め、指導に生かすことができる	担当する教科等に関する専門的知識を身に付け、指導に生かすことができる	担当する教科等における専門性を高め続けるとともに、学校の学習指導上の課題について、教職員に指導助言をすることができる		
	I 授業構想力	学習指導要領の内容やカリキュラム・マネジメントの考え方を理解するとともに、授業場面に応じた授業設計の方法を身に付けている	カリキュラム・マネジメントの考え方を理解し、地域の人材等を活用するなどして、学習指導要領及び児童生徒の実態に基づいた指導計画を作成し、授業を組み立てることができる	カリキュラム・マネジメントの考え方を生かし、地域の人材等を活用するなどして、学習指導要領及び児童生徒の実態に基づいた指導計画を作成し、深い学びの実現を図る単元や授業の組み立てを工夫することができる	学習指導要領及び自校の特色に基づき、地域との連携・協働を図って、カリキュラム・マネジメントの考え方を生かして指導計画を立案し、実施することができる	学習指導要領及び自校や地域の特色に応じたカリキュラム・マネジメントの考え方を生かして指導計画を立案し、実施することができる	
	J 授業展開力	授業展開に必要な基礎的スキルを理解するとともに、適切な教材を活用する基礎的な能力を身に付けている	児童生徒の実態を踏まえ、基礎的なスキルを向上させるとともに、適切な教材を活用して授業を展開することができる	児童生徒の特性を理解し、教科等の見方・考え方を生かすなどして、主体的・対話的で深い学びを実現する授業を展開することができる	児童生徒の特性を理解し、教科等の見方・考え方を生かすなどして、主体的・対話的で深い学びを実現する授業を展開するとともに、教職員に指導助言をすることができる	学校の課題解決を図るための授業展開を工夫し、授業改善に向けて教職員に指導助言をすることができる	
(4) 児童生徒理解 生徒指導等	K 集団づくりの力	理想とする学級像をもち、児童生徒の発達段階に応じた集団の在り方を理解している	学級の児童生徒一人一人の実態や学級の課題を捉え、個々の自立を促し、相互に高め合う集団づくりを目指すことができる	学年全体の児童生徒の実態を把握し、より望ましい集団づくりを組織的に進めることができる	学校全体の児童生徒の実態を把握するとともに、課題に応じた対応策を提案し、実践することができる		
	L 児童生徒理解力	教育相談の意義や理論、必要な基礎的知識(カウンセリング)に関する基礎的事項を含む)を理解している	教育相談の基礎的なスキルを身に付けるとともに、児童生徒に寄り添い、気持ちや行動の背景を理解しようとする	教育相談や日常の観察を通して、児童生徒の気持ちや行動の背景を理解することができる	教育相談や日常の観察を通して、児童生徒の気持ちや行動の背景を多様な角度から理解することができる	望ましい教育相談の在り方や、日常の観察の視点等について、教職員に指導助言をし、学校全体の児童生徒理解力を高めることができる	
	M 個別の児童生徒への対応力	児童生徒の状況を把握するための基礎的な事項や校外の連携も含めた対応の在り方を理解している	個々の児童生徒の状況を理解し、先輩教員からの助言を受けながら、状況に応じた適切な指導や支援をすることができる	個々の児童生徒の状況を理解し、同僚と協力しながら、状況に応じた適切な指導や支援をすることができる	個々の児童生徒の状況に応じた適切な指導や支援を推進し、生徒指導体制を構築することができる	指導や支援が必要な児童生徒への対応方針を立て、保護者や関係機関と連携を図りながら、生徒指導体制を強化することができる	
	N 児童生徒の将来を育む力	キャリア教育の意義や考え方や指導の在り方を理解し、児童生徒の夢や憧れ、志を育もうとする意欲をもっている	キャリア教育の視点をもって、児童生徒の夢や憧れ、志を育む学習や体験を仕組むことができる	キャリア教育の視点をもって、児童生徒の夢や憧れ、志を育む学習や体験を深化させることができる	学校全体のキャリア教育を推進し、全校の児童生徒の夢や憧れ、志を育む学習や体験を企画、実践することができる	学校全体のキャリア教育を推進し、その意義や方法、評価の在り方を教職員に浸透させることができる	
(5) 特別支援教育	O 特別な配慮を必要とする児童生徒への指導力	小中高	発達障害等の障害特性や対応方法について理解し、個々の障害に対する適切な対応を行うことができる	個々の障害に対して適切な対応をとるとともに、特別支援教育の理念や意義を全体の教育に反映させることができる	保護者や関係機関等と連携し、個別の対応を充実させたり、学校の特別支援教育体制を構築したりすることができる	個別の対応について教職員に指導助言をしたり、中核となって学校の特別支援教育体制を強化したりすることができる	
		特	特別支援教育の意義を理解するとともに、障害種について基礎的な知識を身に付けている	障害特性を理解し、個々の発達課題について適切な把握及び対応を行うことができる	様々な障害に対して理解を深め、発達課題に応じた指導計画の立案、改善及び指導や支援を適切に行うことができる	保護者や関係機関等との相談を適切に行うとともに、教職員に指導助言をすることができる	様々な障害について高度な専門的知識と指導力を持ち、中核となって特別支援教育を推進することができる
(6) ICTや情報・教育データの利活用	P ICTの利活用 情報活用能力の育成	資質・能力の育成を目指し、授業及び校務におけるICTの利活用の目的や方法とその効果について、基礎的な知識及び技能を身に付けている	資質・能力の育成を目指し、ICTを活用した授業を展開するとともに、校務の情報化を図ることができる	児童生徒の実態に応じた資質・能力の育成を目指し、ICTを適切に活用した効果的な授業を展開するとともに、校務の情報化を図り、効率化と教育活動の質の改善につなげることができる	児童生徒の実態に応じた資質・能力の育成を目指し、ICTを適切に活用した効果的な授業を展開するとともに、校務全体の情報化を図り、効率化と教育活動の質の改善につなげることができる	教育活動全体を通して資質・能力の育成を目指し、ICTを適切に活用し、組織的に授業改善を行ったり、学校組織全体で校務の情報化を推進することができる	
		Q 教育データの利活用	教育データの適切な利活用について、基礎的な知識及び技能を身に付けている	各種システム等の教育データを活用して、よりよい学びの創出を目指した授業実践等を行うことができる	各種システム等の教育データを児童生徒の実態に応じて適切に活用して、よりよい学びを創出する授業実践等を推進することができる	各種システム等の教育データを児童生徒の実態に応じて適切に活用して、よりよい学びを創出する授業実践等を学校組織全体で推進することができる	

長崎県 養護教諭としての資質の向上に関する指標 (令和5年3月改訂)		職名	校種
		養護教諭	小中高特

ステージ (求められる姿)	視点	第0ステージ	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ	
		新規採用時	初任研～若手研 1～5年目	若手研以降～中堅研 6年目～11年目	中堅研以降～15年研 12年目～16年目	15年研以降 17年目～	
(1) 教職に必要な素養	A 法令遵守 人権尊重の精神	法令遵守の精神を身に付けている 人権意識、人権感覚を身に付けている	法令遵守の精神を踏まえ、自ら範を示すとともに児童生徒に指導することができる 人権尊重に基づいた児童生徒理解をし、指導するとともに、学校の人権教育推進のために行動することができる		法令遵守の精神を教職員に指導することができる 学校の人権教育を企画、推進することができる		
	B 対人関係能力 社会性	他者とコミュニケーションを図りながら、自らの課題解決に努めている	自分や児童生徒の課題を認識し、管理職・同僚に相談しながら解決に向けて行動することができる	学年(学校)で生じている課題を把握し、管理職・同僚に相談しながら解決に向けて行動することができる	学校全体に関わる課題を把握し、教職員の意見等をとりまとめ、実効性を示すことができる	学校内外の課題を把握し、その課題解決に向けて、教職員に指導助言をし、改善に努めることができる	
	C 児童生徒への愛情 教職に対する使命感	教育公務員の使命を理解し、児童生徒への教育的愛情をもってしている	教育公務員としての自覚のもと、児童生徒への教育的愛情と学び続ける意欲をもち、組織の一員として行動することができる	教育公務員としての自覚のもと、児童生徒への教育的愛情と学び続ける意欲をもち、組織を牽引する動きができる	教育公務員としての深い自覚のもと、児童生徒への教育的愛情と学び続ける意欲をもち、組織の意識と行動力を高めることができる		
	D 長崎県への郷土愛	ふるさとの特色(地理、歴史、文化等)を理解し、愛着をもっている	長崎県を特色を理解し、そのよさを児童生徒たちに伝えるとともに、自分たちが住んでいる地域のよさや課題について取り上げることができる		長崎県や自分が住んでいる地域に誇りをもたせ、そのよさや課題について学習を仕組むことができる		
(2) 学校運営 連携・協働	E 組織運営力 同僚性・協働性	養護教諭の基本的な役割と職務内容、学校組織や校務分掌等について理解している	学校教育目標を理解するとともに、学校保健にかかわる活動を計画し、同僚性や協働性を発揮しながら、実践することができる	学校教育目標を理解するとともに、学校保健にかかわる活動を計画し、同僚性や協働性を発揮しながら、積極的に実践することができる	学校保健にかかわる活動において、同僚性や協働性を醸成するとともに、その実践を評価し、改善につなげることができる	学校保健にかかわる活動において、同僚性や協働性を醸成するとともに、その実践を評価し、改善につなげることができる	
	F 保護者・地域・関係機関等との連携力	保護者、地域、関係機関等との連携の必要性及び協働の仕方を理解している	保護者、地域、関係機関等と積極的に関わり、地域とともにある学校の一員として、連携・協働した対応をすることができる	保護者、地域、関係機関等と積極的に関わり、地域とともにある学校の核として、連携・協働した対応をすることができる	「地域とともにある学校」の実現に向け、保護者、地域、関係機関等との連携・協働のネットワークの確立ができる		
	G 危機管理能力	学校保健安全法に基づく、危機管理を含む学校安全の目的と具体的な取組を理解している	安全に配慮した教室環境等の整備と、危機を察知した際の迅速な連絡ができる	危機を予測した未然防止の取組と、危機を察知した際の迅速な連絡ができる	危機を予測した未然防止の取組と、危機の早期発見、早期対応の取組を行うことができる	危機の未然防止のための組織的対応、学校環境の抜本的改善及び危機の再発防止の取組を推進することができる	
(3) 養護教諭の専門領域 における職務	H 保健管理	学校保健安全法を理解するとともに、児童生徒の実態把握の必要性を認識し、保健管理を実践できる基礎的な知識を身に付けている	児童生徒の健康課題を把握し、課題解決に向けて取り組みながら、適切かつ円滑に保健管理を実践することができる		保健管理について中核的役割を果たすとともに、保健情報を総合的に評価し、把握した健康課題の解決に向けて組織的対応ができる	学校における事件事故・災害に備えた救急体制や心のケアの支援体制を整えるなど、保健管理について学校運営に参画することができる	
	I 保健教育	学習指導要領の内容を理解するとともに、保健教育を実践できる基礎的な知識を身に付けている	学習指導要領を踏まえながら、養護教諭の専門性を生かした保健教育ができる	児童生徒の発達段階や健康課題に応じて、教材を工夫し、関係職員等と連携しながら、効果的な保健教育に取り組むことができる	保健教育について、教育課程の編成・実践・評価をもとに全体計画を作成することができる		
	J 健康相談	学校保健安全法を理解するとともに、児童生徒の実態把握の必要性を認識し、健康相談を実践できる基礎的な知識を身に付けている	健康診断の結果や日常の保健室来室状況等を踏まえて、他の教職員と連携しながら児童生徒の発達段階や健康課題に応じた健康相談ができる	児童生徒の心身の健康課題を総合的にとらえ、校内支援体制の充実に向けてコーディネータ的な役割を果たしながら、学校医等の専門職や保護者、地域の専門機関等と連携し、適切に対応できる	児童生徒の心身の健康課題に関して、教職員に対し指導的役割を果たすことができる		
	K 保健室経営	学校保健安全法による保健室の役割や機能を理解している	学校教育目標や学校保健目標などを受け、児童生徒の心身の健康づくりを効果的に進めるための保健室経営計画を立て、取り組むことができる	保健室経営計画を、教職員、保護者等に周知するとともに、毎年評価(自己・他者)を行い、必要に応じて改善しながら、組織的、効果的な保健室経営に向けて、取り組むことができる	家庭・地域と連携しながら、保健室の観点に立った保健室経営を推進することができる		
	L 保健組織活動	保健組織活動の意義や目的、内容を理解している	学校保健の推進のために、保健主事や関係職員等と連携し、学校保健委員会等組織活動の企画・運営に参画できる	児童生徒の健康の保持増進や課題解決に向けて、保健組織が主体的に活動できるよう、内容の工夫、改善を図ることができる	近隣の学校と連携し、地域レベルでの健康づくりを推進することができる		
	(4) 特別支援教育	M 特別な配慮を必要とする児童生徒への指導力	小中高	特別支援教育の意義や発達障害等について基礎的な事項を理解している	発達障害等の障害特性や対応方法について理解し、個々の障害に対する適切な対応を行うことができる	個々の障害に対して適切に対応するとともに、特別支援教育の理念や意義を学校保健にかかわる活動に反映させることができる	保護者や関係機関等と連携し、個別の対応を充実させたり、学校の特別支援教育体制の構築に参加したりすることができる
特			特別支援教育の意義を理解するとともに、障害種について基礎的な知識を身に付けている	障害特性を理解し、個々の状況に応じて適切な把握及び対応を行うことができる	様々な障害に対して理解を深め、個々の状況に応じて適切に対応を行うことができる	教職員、保護者や関係機関等と連携しながら、個々の対応を充実させるとともに、特別支援教育を推進することができる	様々な障害について専門的知識と指導力を持ち、教職員と連携しながら特別支援教育を推進することができる
(5) ICTや情報・教育データの活用	N ICTの利活用 情報活用能力の育成		資質・能力の育成を目指し、保健教育授業及び校務におけるICTの利活用の目的や方法とその効果について、基礎的な知識及び技能を身に付けている	資質・能力の育成を目指し、ICTを利活用した保健教育を展開するとともに、校務の情報化を図ることができる	児童生徒の実態に応じた資質・能力の育成を目指し、ICTを適切に利活用した効果的な保健教育を展開するとともに、校務全体の情報化を図り、効率化と教育活動の質の改善につなげることができる	児童生徒の実態に応じた資質・能力の育成を目指し、ICTを適切に利活用した効果的な保健教育の改善を行うとともに、学校組織全体で校務の情報化を推進することができる	教育活動全体を通して資質・能力の育成を目指し、ICTを適切に利活用し、組織的に保健教育の改善を行うとともに、学校組織全体で校務の情報化を推進することができる
		O 教育データの利活用	教育データの適切な利活用について、基礎的な知識及び技能を身に付けている	各種システム等の教育データを利活用して、よりよい学びの創出を目指した保健指導等を行うことができる	各種システム等の教育データを児童生徒の実態に応じて適切に利活用して、よりよい学びを創出する保健指導等を行うことができる	各種システム等の教育データを児童生徒の実態に応じて適切に利活用して、よりよい学びを創出する保健指導等を推進することができる	

長崎県 栄養教諭としての資質の向上に関する指標（令和5年3月改訂）	職名	校種
	栄養教諭	小中特

ステージ (求められる姿)	視点	第0ステージ	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ
		新規採用時	初任研～若手研 1～5年目	若手研以降～中堅研 6年目～11年目	中堅研以降～15年研 12年目～16年目	15年研以降 17年目～
		新規採用教職員として、 学校給食管理や食に関する 指導等の基礎的な事項を理解 している	組織の一員として教育活 動を展開し、学校給食管理 や食に関する指導等の実践 力を磨く	プレミドルリーダーとし て、組織運営に参加した り、学校給食管理や食に関 する指導等の専門性を高め たりする	ミドルリーダーとして、 組織運営を推進したり、学 校給食管理や食に関する指 導等の高度な実践を展開し たりする	組織のリーダーとして、 積極的に学校経営に参加し たり、学校給食管理や食に 関する指導等における高度 な指導力を教職員に広げたり する
(1) 教職に必要な素養	A 法令遵守 人権尊重の精神	法令遵守の精神を身に付けている	法令遵守の精神を踏まえ、 自ら範を示すとともに児童 生徒に指導することができる	自ら範を示すとともに児童 生徒に指導することができる	法令遵守の精神を教職員に指導することができる	学校の人権教育を企画、推進することができる
	B 対人関係能力 社会性	自らの課題解決のために 努力するとともに、他者と コミュニケーションを図り ながら行動している	自分や児童生徒の課題を 認識し、管理職・同僚に相 談しながら解決に向けて行 動することができる	学年（学校）で生じてい る課題を把握し、管理職・ 同僚に相談しながら解決に 向けて行動することができる	学校全体に関わる課題を 把握し、教職員の意見等 をとりまとめ、実効策を示 すことができる	学校内外の課題を把握 し、その課題解決に向け て、教職員に指導助言を し、改善に努めることがで きる
	C 児童生徒への愛情 教職に対する使命感	教育公務員の使命を理解 し、児童生徒への教育的愛 情をもっている	教育公務員としての自覚 の愛情と学び続ける意欲を もち、組織の一員として行 動することができる	教育公務員としての自覚 の愛情と学び続ける意欲を もち、組織を牽引する働き ができる	教育公務員としての深い自覚のもと、児童生徒への教育的愛情と学び続ける意欲をもち、組織の意欲と行動力を高めることができる	
	D 長崎県への郷土愛	ふるさとの特色（地理、 歴史、文化等）を理解し、 愛着をもっている	長崎県の特徴を理解し、そのよさを児童生徒たちに伝えるとともに、自分たちが住んでいる地域のよさや課題について取り上げることができる		長崎県や自分が住んでいる地域に誇りをもたせ、そのよさや課題について学習を仕組むことができる	
(2) 学校運営 連携・協働	E 組織運営力 同僚性・協働性	栄養教諭の基本的な役割 と職務内容、学校組織や校 務分掌等について理解して いる	学校教育目標を理解する とともに、学校給食管理や 食に関する指導等の方針を 策定し、同僚性や協働性を 発揮しながら、実践するこ とができる	学校教育目標を理解する とともに、学校給食管理や 食に関する指導等の方針を 策定し、同僚性や協働性を 発揮しながら、積極的に実 践することができる	学校給食管理や食に関す る指導において、同僚性や 協働性を醸成するとともに 、その実践を評価し、改 善につなげることができる	学校給食管理や食に関す る指導において、同僚性や 協働性を醸成するとともに 、その実践を評価し、改 善につなげることができる
	F 保護者・地域・関係 機関等との連携力	保護者、地域、関係機関 等との連携の重要性を理解 している	保護者、地域、関係機関 等と積極的に関わり、地域 とともにある学校の一員と して、連携・協働した対応 をすることができる	保護者、地域、関係機関 等と積極的に関わり、地域 とともにある学校の核とし て、連携・協働した対応を することができる	「地域とともにある学校」の実現に向け、保護者、地域、関係機関等との連携・協働のネットワークの確立ができる	
	G 危機管理能力	安全確保の重要性及び危 機を察知した際の基本的な 行動を理解している	安全に配慮した教室環境 等の整備と、危機を察知し た際の迅速な連絡ができる	危機を予測した未然防止 の取組と、危機を察知し た際の迅速な連絡ができる	危機を予測した未然防止 の取組と、危機の早期発 見、早期対応の取組を行う ことができる	危機の未然防止のための 組織的対応、学校環境の抜 本的改善及び危機の再発防 止の取組を推進することが できる
(3) 学校給食管理	H 栄養管理	学校給食の役割及び適切 な栄養管理について理解し ている	学校給食栄養基準に基づ き、食品構成を考えた献立 を作成することができる	学校給食に地場産品や郷 土料理等を取り入れ、生き た教材としての献立を作成 することができる	児童生徒の食生活状況 を把握し、適切な栄養管理 の上で地域の食材を使った 生きた教材となる献立の作 成を行うことができる	児童生徒の健康課題に対 応した適切な栄養管理の上 で、地域の食材を使った生 きた教材となる献立の作 成を行うことができる
	I 衛生管理	衛生管理の重要性及び適 切な衛生管理について理解 している	学校給食衛生管理基準に 基づき、調理従事者の衛 生、施設設備の衛生等衛生 管理責任者としての業務を 行うことができる	学校給食衛生管理基準を 理解し、調理従事者の衛 生、施設設備の衛生等、衛 生管理責任者としての業務 を行うことができる	衛生管理者として、調理 従事者への衛生管理指導、 施設設備の改善及び食品の 衛生管理を積極的に行うこ とができる	衛生管理において適切で ない調理従事者の早期発見・早期 対応に向けて工夫・改善し ながら、校内の協力体制整 備を行うことができる
	J 調理指導その他	学校給食の調理、配食及 び物資調達、施設・設備の 維持管理等について理解し ている	学校給食の調理、配食及 び施設設備に関し、指導助 言をすることができる	地場産品等との関連を考 えて、学校給食物資の選 定、購入、検収及び保管に ついて適正に行うことが できる	食物アレルギー等児童生 徒の実態に応じた調理指 導、助言を行う。対応に適 した施設・設備の管理を行 うことができる	食物アレルギー等児童生 徒の実態に応じた調理指導 や対応に適した施設・設備 の管理において指導的役割 を果たすことができる
(4) 食に関する指導	K 教科等指導	各教科等のねらいを知 り、食に関する指導の位置 付けを明確にした指導を理 解している	各教科等のねらいを理解し、食に関する指導と評価の計画を教職員と共有しながら授業ができる		食育全体計画を踏まえ、教科等のねらいを達成するための食に関する指導について、専門的立場から適切な指導助言をすることができる	
	L 連携・協働	児童生徒の実態や学校教 育目標に基づいた食育全体 計画等の立案を理解してい る	児童生徒の実態や学校教育目標に基づいた食育全体計画等を立案し、食育を積極的に推進することができる		児童生徒の実態や学校教育目標に基づいた諸計画を立案し、関連校も含め、保護者や地域、関係機関と連携した食育を推進することができる	
	M 個別相談指導	集団や個の食に関する課 題を把握し、発達段階に応 じた指導について理解して いる	集団や個の食に関する課題を把握し、発達段階に応じた指導を行うことができる		集団や個の食に関する課題を把握し、発達段階に応じた指導を関係者と連携して行ったり、諸計画の改善を図ったりすることができる	
(5) ICTや情報・教育 データの利活用	N ICTの利活用 情報活用能力の育成	資質・能力の育成を目指 し、食育及び校務における ICTの利活用の目的や方 法とその効果について、基 礎的な知識及び技能を身に 付けている	資質・能力の育成を目指 し、ICTを利活用した食 育を展開するとともに、校 務の情報化を図ることが できる	児童生徒の実態に応じた 資質・能力の育成を目指 し、ICTを適切に利活用 した食育を展開するととも に、校務の情報化を図り、 効率化と教育活動の質の改 善につなげることができる	児童生徒の実態に応じた 資質・能力の育成を目指 し、ICTを適切に利活用 した効果的な食育を展開 するとともに、校務全体の情 報化を図り、効率化と教育 活動の質の改善につなげ ることができる	教育活動全体を通じて資 質・能力の育成を目指し、 ICTを適切に利活用し て、組織的に食育を展開 するとともに、学校組織全 体で校務の情報化を推進 することができる
	O 教育データの利活用	教育データの適切な利活 用について、基礎的な知識 及び技能を身に付けている	各種システム等の教育 データを利活用して、より よい学びの創出を目指した 食に関する指導等を行うこ とができる	各種システム等の教育 データを児童生徒の実態に 応じて適切に利活用して、 よりよい学びを創出する食 に関する指導等を行うこ とができる	各種システム等の教育データ を児童生徒の実態に 応じて適切に利活用して、 よりよい学びを創出する食 に関する指導等を学校組織 全体で推進することができる	

※資質・能力のうち、(1)～(3)は学校栄養職員採用後の経験年数に基づくステージとし、(4)～(5)は栄養教諭任用替え後の経験年数に基づくステージとする。

長崎県 校長等としての資質の向上に関する指標 (令和5年3月改訂)	職名	校種
	校長等	小中高特

求められる姿		学校の最高責任者として、校務をつかさどり、所属職員を監督し、学校経営を展開する	管理職員として取り組むべき課題	
視点				
(1) 高い識見	A 教育理念	人間理解と深い洞察に基づく教育理念をもち、その理念の実現に向けた学校経営をすることができる	<ul style="list-style-type: none"> ○研修と自らの経験を踏まえた教育理念の形成 ○人間理解と洞察力の深化 ○教育理念を踏まえた学校経営の構想 	
	B 社会的視野	時代の変化をとらえ、国内外の動向及び教育行政施策等の内容を理解するとともに、学校経営に反映させることができる	<ul style="list-style-type: none"> ○国内外の動向の把握 ○国や県・市町等の教育施策等の理解 ○教育施策等に応じた取組の構想と実践 	
	C 児童生徒への愛情 教職に対する使命感	管理職員としての深い自覚のもと、県民、地域住民、保護者、児童生徒等の願いや期待を受け止めた学校経営をすることができる	<ul style="list-style-type: none"> ○管理職員の職務の理解 ○県民、地域住民、保護者、児童生徒等の願いや期待の把握 	
	D 長崎県への郷土愛	地域を理解し、その実態を踏まえた、「夢・憧れ・志」を育む教育活動を展開することを通して、ふるさと長崎県に誇りをもつ児童生徒を育成することができる	<ul style="list-style-type: none"> ○「夢・憧れ・志」を育む取組についての理解 ○地域の実態を踏まえた自校ならではの取組の構想と実践 	
(2) 組織マネジメント	E ビジョンや目標の設定と検証	自校の現状を適切に分析したうえで、ビジョンや目標を設定するとともに、その実現に向け、教職員のよさを生かした組織的運営や進捗管理をするとともに、その検証を行い、改善を図ることができる	<ul style="list-style-type: none"> ○自校の実態の分析 ○ビジョンや目標の設定とPDCAサイクルでの実践 ○教職員の適材適所の配置 	
	F 服務管理	遵守すべき服務について、適切に指導監督をし、コンプライアンスを徹底するとともに、個々の心身の健康に配慮した学校経営をすることができる	<ul style="list-style-type: none"> ○職務上、身分上の監督の意義や在り方の理解 ○不祥事背景の理解と根絶のための不断の取組 ○働きやすい職場の条件整備 ○関係法規、学習指導要領、通知・通達等の理解 	
	G 人材育成	個々の教職員を適正に評価し、その能力や課題に応じて指導するとともに、次代の教育を担う人材を発掘し、計画的に育成することができる	<ul style="list-style-type: none"> ○個々の教職員の能力や課題の適正な把握 ○授業や校務分掌等、日々の指導の実践 ○教職員への教育理念の継承 	
	H ファシリテーション 保護者・地域・関係機関等との連携	「地域とともにある学校」の実現に向け、保護者や地域住民等の意見や要望等を把握し、的確に対処するとともに、学校内外の関係者の教育活動への参加を促し、外部人材を適切に活用しながら学校の教育力を高めることができる	<ul style="list-style-type: none"> ○「地域とともにある学校」の理念の理解 ○保護者や地域住民等の意見や要望等の把握と教育活動への参加促進 ○様々な広報手段の開拓と活用 ○児童福祉等の関係機関や地域団体等との連携 	
	I 危機管理	学校安全の確保に向けて、学校安全計画や危機管理マニュアル等を整備し、危機の未然防止と早期発見・早期対応の取組を組織的に行うことができる	<ul style="list-style-type: none"> ○自校の実態に応じた学校安全計画や危機管理マニュアルの作成 ○学校安全の確保に向けた各方針の教職員への周知と指導 ○いじめ、体罰及びハラスメントの未然防止 	
	J 事務管理	学校経営方針に基づき、効率的・効果的な予算編成や事務処理をするとともに、適正に執行管理をすることができる	<ul style="list-style-type: none"> ○学校経営方針に基づく予算編成と執行 ○ICT機器の活用等効率的・効果的な事務処理体制の構築 ○働き方改革やコスト意識等に関する教職員への指導 ○組織的な管理、監査による適正な執行管理 	
	K 教育課程の管理	日々の授業実践や校内研修を充実させ、PDCAサイクルに基づくカリキュラム・マネジメントや主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図り、「社会に開かれた教育課程」を実現させることができる	<ul style="list-style-type: none"> ○「社会に開かれた教育課程」の理念の理解 ○研修環境の整備及び校内研修に係る指導助言 ○全校的なPDCAサイクルによるカリキュラム・マネジメント ○主体的・対話的で深い学びの実現に向けた不断の授業改善 	
	L 生徒指導 教育相談	生徒指導上の諸問題や、児童生徒の悩み等に対応できる教職員の能力を高め、校内の指導・支援体制を機能させるとともに、必要に応じて関係機関との連携を適切に図ることができる	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒指導上の自校の課題の把握 ○教職員の児童生徒理解力と対応力の向上 ○校内指導・支援体制の強化 ○児童福祉や警察、医療等の関係機関との連携 ○「学校いじめ防止基本方針」の定期的な見直しと実践 	
	M 特別支援教育	小中高	特別支援教育の理念に基づき、個々の状況や教育的ニーズに沿った教職員の対応力を向上させるとともに、すべての児童生徒にとって望ましい教育活動を展開できる体制を機能させることができる	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育の理念の理解 ○個々の障害の状況や教育的ニーズに沿った対応の推進 ○「インクルーシブ教育システム」の構築 ○福祉や医療等の関係機関及び特別支援学校との連携
		特	特別支援教育の理念に基づき、個々の状況や教育的ニーズに沿った教職員の専門的な対応力を向上させるとともに、地域における特別支援教育のセンターとしての役割を果たすことができる	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育の理念の理解 ○個々の障害の状況や教育的ニーズに沿った専門的な対応の推進 ○「インクルーシブ教育システム」の構築 ○福祉や医療等の関係機関及び小・中・高等学校との連携 ○特別支援教育のセンター的機能の発揮
N 教育に関する アセスメント	様々なデータや学校が置かれた内外環境に関する情報について収集・整理・分析し共有することができる	<ul style="list-style-type: none"> ○データ収集・整理・分析・共有 ○エビデンスに基づいた客観的判断と経験に基づいた専門的判断による意思決定 		

視点		ステージ		第0ステージ	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ
		(求められる姿)		新規採用時	基礎形成期	向上期	充実期	発展期
				1～3年目	4～10年目	11年目～15年	16年目以降	
(1) 保育者に必要な素養	A 法令遵守・人権尊重の精神	法令遵守の精神を身に付けている人権意識、人権感覚を身に付けている	法令遵守の精神を踏まえ、自ら範を示すとともに、幼児理解に基づき教育・保育を行うことができる人権尊重に基づいた子ども理解の上で教育・保育を行う	法令遵守の精神を身に付けている人権意識、人権感覚を身に付けている	法令遵守の精神を踏まえ、自ら範を示すとともに、幼児理解に基づき教育・保育を行うことができる人権尊重に基づいた子ども理解の上で教育・保育を行う	法令遵守の精神を身に付けている人権意識、人権感覚を身に付けている	法令遵守の精神を踏まえ、自ら範を示すとともに、幼児理解に基づき教育・保育を行うことができる人権尊重に基づいた子ども理解の上で教育・保育を行う	法令遵守及び人権尊重の精神を職員に指導することができる
	B 対人関係能力 社会性	他者とコミュニケーションを図りながら、自らの課題解決に努めている	自分や学級の子どもの課題を認識し、管理職・同僚に相談しながら解決に向けて行動することができる	園で生じている課題を把握し、管理職・同僚に相談しながら解決に向けて行動することができる	園全体に関わる課題を把握し、職員の見取りまとめ、実効性を示すことができる	園内外の課題を把握し、その課題解決に向けて、職員に指導助言をし、改善に努めることができる		
	C 子どもへの愛情、質の高い教育・保育を行う保育者としての使命感	保育者としての使命を理解し、子どもへの愛情をもっている	質の高い教育・保育を行う保育者としての自覚のもと、子どもへの愛情と学び続ける意欲をもち、組織の一員として行動することができる	質の高い教育・保育を行う保育者としての自覚のもと、子どもへの愛情と学び続ける意欲をもち、組織の一員として行動することができる	質の高い教育・保育を行う保育者としての自覚のもと、子どもへの愛情と学び続ける意欲をもち、組織の意識と行動力を高めることができる			
	D 長崎県への郷土愛	ふるさとの特色(地理、歴史、文化等)を理解し、愛着をもっている	地域の特色を理解し、そのよさを子どもに伝えるとともに、地域のもの、こと、ひとを教育・保育活動に積極的に取り入れようとする事ができる	地域の特色を理解し、そのよさを子どもに伝えるとともに、地域のもの、こと、ひとを教育・保育活動に積極的に取り入れようとする事ができる	地域の特色を理解し、地域人材や施設等の情報を把握し、教育・保育活動に積極的に取り入れられたり、地域力を生かす教育・保育活動について職員に指導助言したりすることができる			
(2) 園運営 連携・協働	E 組織運営能力 同僚性・協働性	担任の基本的な役割と職務内容、園組織や園務分掌等について理解している	園の教育及び保育の理念を理解し、同僚性や協働性を発揮しながら、教育・保育を展開することができる	園の教育及び保育の理念を理解し、同僚性や協働性を発揮しながら、積極的に教育・保育を展開することができる	組織運営において、同僚性や協働性を醸成するとともに、その実践を評価し、改善につなげることができる	組織運営において、同僚性や協働性を醸成するとともに、その実践を評価して改善につなげたり職員に指導助言したりすることができる		
	F 保護者・地域・関係機関等との連携力	保護者、地域、関係機関等との連携の必要性及び協働の仕方、子育ての支援について理解している	保護者、地域、関係機関等と積極的に関わり、連携・協働した対応をすることができ、子育ての支援に努める	保護者、地域、関係機関等と積極的に関わり、連携・協働した対応をすることができ、子育ての支援に努める	保護者、地域、関係機関等との連携・共同のネットワークの確立ができ、子育ての支援における円滑な体制構築に努める			
	G 危機管理能力	危機管理を含む園における安全の目的と具体的な取組を理解している	安全に配慮した保育室環境等の整備と、危機を察知した際の迅速な連絡ができる	危機を予測した未然防止の取組と、危機を察知した際の迅速な連絡ができる	危機を予測した未然防止の取組と、危機の早期発見、早期対応の取組を行うことができる	危機の未然防止のための組織的対応、園環境の抜本的改善及び危機の再発防止の取組を推進することができる		
(3) 指導計画 教育・保育実践	H 教育・保育に関する知識	教育・保育に関する基礎的知識を身に付けている	教育・保育に関する知識を高め、保育実践に生かすことができる	教育・保育に関する専門的知識を身に付け、保育実践に生かすことができる	教育・保育に関する専門性を高め続けるとともに、園内の保育の課題について職員に指導助言をすることができる			
	I 教育・保育の構想力	要領・指針の内容やカリキュラムマネジメントの考え方を理解するとともに、場面に応じた保育形態や教育・保育の方法を身に付けている	カリキュラムマネジメントの考え方を理解し、地域の人材等を活用するなどして、要領・指針及び子どもの実態に基づいて指導計画を作成し、教育・保育を行うことができる	カリキュラムマネジメントの考え方を生かし、地域の人材等を活用するなどして、要領・指針及び子どもの実態に基づいて指導計画を作成し、主体性を育む教育・保育を行うことができる	要領・指針及び子どもの実態に基づき、地域との連携・協働を図り、小学校教育との接続等、長期的視野をもって指導計画を立案し、実施することができる	要領・指針及び自園や地域の特色を生かし、保育形態や教育・保育の方法、カリキュラムを見直し、改善を図ることができる		
	J 教育・保育の展開力	教育・保育の展開に必要な基礎的スキルを理解するとともに、適切な環境を構成する能力を身に付けている	子どもの実態を踏まえ、基礎的スキルを向上させるとともに、豊かな体験をつくり出す環境の構成や子どもへの関わりができる	子どもの特性を理解し、新たな知見や獲得したスキルを生かして、豊かな体験をつくり出す環境の構成や子どもへの関わりができる	子どもの特性を理解し、新たな知見や獲得したスキルを生かして、豊かな体験をつくり出す環境の構成や子どもへの関わりができる	子どもの特性を理解し、新たな知見や獲得したスキルを生かして、豊かな体験をつくり出す環境の構成や子どもへの関わりができる	園の課題解決を図るための教育・保育の展開を工夫し、改善に向けて職員に指導助言をすることができる	
(4) 子ども理解・クラス経営	K 個別の子どもへの対応力	子どもの状況を把握するための基礎的な事項や園内外の連携も含めた対応の在り方を理解している	個々の子どもの声や思いを受け止めて状況を理解し、先輩職員からの助言を受けながら、状況に応じた適切な指導や支援をすることができる	個々の子どもの声や思いを受け止めて状況を理解し、同僚と協力しながら、状況に応じた適切な指導や支援をすることができる	個々の子どもの声や思いを受け止めて状況に応じて適切な指導や支援をするとともに、保護者や他機関と連携し、支援体制を構築することができる	指導や支援が必要な子どもへの対応方針を立て、保護者や他機関と連携を図りながら、支援体制を強化することができる		
	L 保護者支援	保護者支援の意義や理論、必要な基礎的知識(カウンセリングに関する基礎的事項を含む)を理解している	保護者支援の基礎的なスキルを身に付けるとともに、保護者に寄り添い、信頼関係を築くことができる	保護者支援や日常の観察を通して、子どもの気持ちや行動の背景を理解することができ、子育てに関する知識や技術などの専門性を生かし、保護者が子どもの成長に気付き、子育ての喜びを感じられるように支援することができる	望ましい保護者支援の在り方について、職員に指導助言をし、園全体の体制構築に努めることができる			
	M 集団作り(発達段階に応じて)	子どもの発達段階に応じた集団の在り方を理解している	子ども一人一人の実態や集団(クラス・グループ等)の課題を捉え、個々の自立を促し、発達段階に応じた集団づくりを目指すことができる	園全体の子どもの実態を把握し、より望ましい集団づくりを組織的に進めることができる	園全体の子どもの実態を把握するとともに、課題に応じた対応策を提案し、実践することができる			
	N 子どもの将来を育む力	幼児教育や幼小接続の意義を理解し、生涯にわたる人形形成の基礎を培おうとする意欲をもっている	幼児教育の重要性や幼小接続の見直しをもって、主体性を育む教育・保育及び豊かな体験を仕組むことができる	幼児教育の重要性や幼小接続の見直しをもって、主体性を育む教育・保育及び豊かな体験を深化させることができる	園全体における質の高い教育・保育や幼小接続を推進し、主体性を育む教育・保育及び豊かな体験を企画、実践することができる	園全体における質の高い教育・保育や幼小接続を推進し、その意義や方法、評価の在り方等を職員に浸透させることができる		
(5) 特別支援教育	O 特別な配慮を必要とする子どもへの保育力	特別支援教育の意義や発達障害等について基礎的な事項を理解している	発達障害等の障害特性や対応方法について理解し、個々の障害に対する適切な対応を行うことができる	個々の障害に応じて適切に対応するとともに、特別支援教育の理念や意義を全体の教育・保育に反映させることができる	保護者や関係機関等と連携し、個別の対応を充実させたり、園の特別支援教育体制を構築したりすることができる	個別の対応について職員に指導助言したり、中核となって特別支援教育体制を強化したりすることができる		
(6) ICTの利活用	P 園務や保育にICTを利活用する力	教育・保育及び園務におけるICT利活用の目的やその方法と効果について理解している	教育・保育及び園務におけるICTの適切な利活用ができる	教育・保育及び園務におけるICTの適切な利活用ができ、園務全体の効率化と教育・保育の質の改善につなげることができる	教育・保育及び園務におけるICTの効果的な利活用ができ、園務全体の効率化と教育・保育の質の改善につなげることができる	教育・保育及び園務におけるICTの効果的な利活用ができ、組織全体で園務の情報化を推進することができる		

※注釈1 「子ども」とは、乳幼児を指す。 ※注釈2 「園」とは、全ての幼児教育・保育施設を指す。 ※注釈3 「要領・指針」とは、幼稚園教育要領、幼児発達型認定こども園教育・保育要領及び保育所保育指針を指す。

「長崎県 教員等としての資質の向上に関する指標」 の活用について

平成29年10月

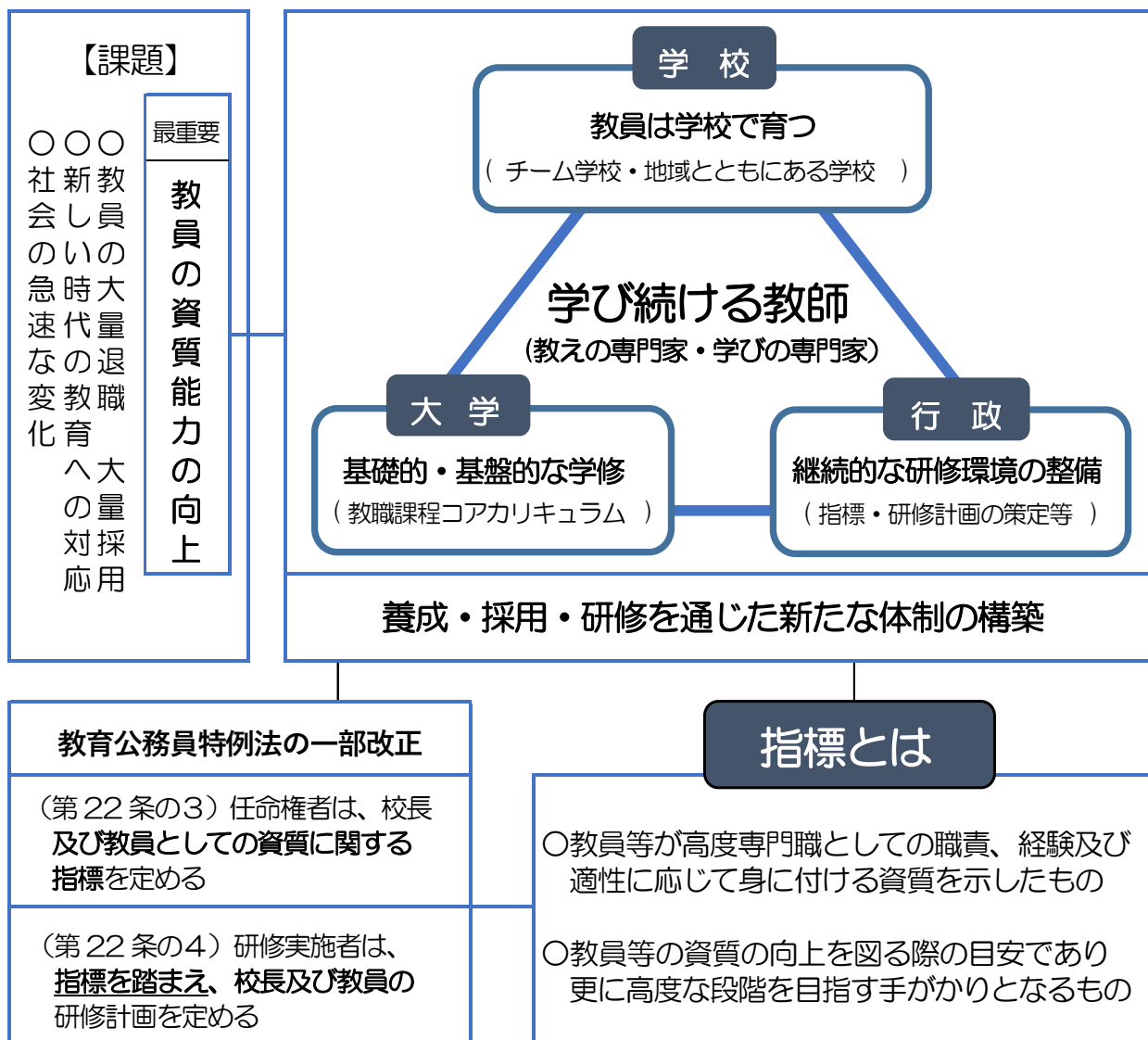
令和 5年 3月 長崎県教育委員会

1 教員等の資質の向上について

教員は、子どもたちの人格の完成を目指し、その成長・発達を支援するという重要な職責を担う高度専門職であり、いかに時代が変化しようとも、自らが子どもたちの道しるべとなるべく、その資質の向上を図り続けることが求められています。

平成29年4月1日、改正教育公務員特例法が施行され、任命権者には、「校長及び教員としての資質に関する指標」の策定が義務付けられ、長崎県教育委員会では、文部科学大臣が示す「指針」を参酌し、「指標策定に関する協議会」を経て、「長崎県 教員等としての資質の向上に関する指標」（以下「指標」という。）を策定しました。

令和4年度には、令和4年8月の国の「指針」改正を受けて、平成29年に策定した指標の見直し等を行いました。



2 「指標」の見方について

本県では、「教諭等」「養護教諭」「栄養教諭」「校長等」の4つの指標を策定しました。

	教諭等	養護教諭	栄養教諭	校長等
校種	小・中・高・特	小・中・高・特	小・中・特	小・中・高・特
職種	教諭、助教諭、指導教諭、主幹教諭	養護教諭	栄養教諭	校長、副校長、教頭、部主事

これらの指標の見方は、次のとおりです。

【教諭等】【養護教諭】【栄養教諭】用

○ 横軸には、経験年数ごとに第0から第4までのステージを置いています。

＜例：教諭等＞

○ 縦軸には、「求められる姿（資質能力）」の視点を置いています。
 ○ この視点は、文部科学大臣が示す「指針」を受け、「学習指導要領」「長崎県教職員研修体系要綱」「教職課程コアカリキュラム」及び「本県の特性や課題」等を踏まえて設定しています。

令和5年度から新たに
 加わった「ICTや情報・教育データの活用」
 養護教諭・栄養教諭はN・O

長崎県 教諭等としての資質の向上に関する指標（令和5年3月改訂）				職名	校種			
				教諭等	小中高特			
ステージ (求められる姿)	第0ステージ			第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ	
	新規採用時			初任研～若手研 1～5年目	若手研以降～中堅研 6年目～11年目	中堅研以降～15年研 12年目～16年目	15年研以降 17年目～	
(1) 教諭に必要な素養	A 法令遵守 人権尊重の精神	法令遵守の精神を身に付けている 人権意識、人権感覚を身に付けている	法令遵守の精神を踏まえ、自ら率先するとともに児童生徒に指導することができる 人権尊重に基づいた児童生徒理解をし、指導するとともに、学校の人権教育推進のために行動することができる	法令遵守の精神を教職員に指導することができる 学校の人権教育を企画、推進することができる	法令遵守の精神を指導することができる 学校の人権教育を指導することができる	法令遵守の精神を指導することができる 学校の人権教育を指導することができる	法令遵守の精神を指導することができる 学校の人権教育を指導することができる	
	B 対人関係能力 社会性	他者とコミュニケーションを図りながら、自分の課題解決に努めている	自分自身の課題解決に努めている 他者と協力して課題解決に努めている	自己の課題解決に努めている 他者と協力して課題解決に努めている	自己の課題解決に努めている 他者と協力して課題解決に努めている	自己の課題解決に努めている 他者と協力して課題解決に努めている	自己の課題解決に努めている 他者と協力して課題解決に努めている	
	C 児童生徒への愛情 教諭に対する使命感	教育公務員の使命を認識し、児童生徒への教育的愛情をもちている	教育公務員の使命を認識し、児童生徒への教育的愛情をもちている	教育公務員の使命を認識し、児童生徒への教育的愛情をもちている	教育公務員の使命を認識し、児童生徒への教育的愛情をもちている	教育公務員の使命を認識し、児童生徒への教育的愛情をもちている	教育公務員の使命を認識し、児童生徒への教育的愛情をもちている	教育公務員の使命を認識し、児童生徒への教育的愛情をもちている
	D 長崎県への郷土愛	ふるさとの特徴（地理、歴史、文化等）を理解し、愛着をもちている	長崎県ととも 長崎県ととも 長崎県ととも 長崎県ととも	長崎県ととも 長崎県ととも 長崎県ととも 長崎県ととも	長崎県ととも 長崎県ととも 長崎県ととも 長崎県ととも	長崎県ととも 長崎県ととも 長崎県ととも 長崎県ととも	長崎県ととも 長崎県ととも 長崎県ととも 長崎県ととも	長崎県ととも 長崎県ととも 長崎県ととも 長崎県ととも
(2) 学校運営 連携・協働	E 組織運営能力 同僚性・協働性	学校組織や校務分掌等について理解している	学校組織や校務分掌等について理解している	学校組織や校務分掌等について理解している	学校組織や校務分掌等について理解している	学校組織や校務分掌等について理解している	学校組織や校務分掌等について理解している	
	F 保護者・地域・関係機関等との連携力	保護者、地域、関係機関等との連携の必要性及び役割を理解している	保護者、地域、関係機関等との連携の必要性及び役割を理解している	保護者、地域、関係機関等との連携の必要性及び役割を理解している	保護者、地域、関係機関等との連携の必要性及び役割を理解している	保護者、地域、関係機関等との連携の必要性及び役割を理解している	保護者、地域、関係機関等との連携の必要性及び役割を理解している	
	G 危機管理能力	学校保健安全法に基づく、危機管理を含む学校安全の目的と具体的な取組を理解している	学校保健安全法に基づく、危機管理を含む学校安全の目的と具体的な取組を理解している	学校保健安全法に基づく、危機管理を含む学校安全の目的と具体的な取組を理解している	学校保健安全法に基づく、危機管理を含む学校安全の目的と具体的な取組を理解している	学校保健安全法に基づく、危機管理を含む学校安全の目的と具体的な取組を理解している	学校保健安全法に基づく、危機管理を含む学校安全の目的と具体的な取組を理解している	学校保健安全法に基づく、危機管理を含む学校安全の目的と具体的な取組を理解している
(3) 教育課程 学習指導	H 教科等に関する知識・教養	担当する教科等に関する基礎的知識を身に付けている	担当する教科等に関する基礎的知識を身に付けている	担当する教科等に関する基礎的知識を身に付けている	担当する教科等に関する基礎的知識を身に付けている	担当する教科等に関する基礎的知識を身に付けている	担当する教科等に関する基礎的知識を身に付けている	
	I 授業構想力	学習指導要領の内容及びカリキュラム・マネジメントの考え方を理解するとともに、授業構想に際して授業設計の目的を身に付けている	カリキュラム・マネジメントの考え方を理解するとともに、授業構想に際して授業設計の目的を身に付けている	カリキュラム・マネジメントの考え方を理解するとともに、授業構想に際して授業設計の目的を身に付けている	カリキュラム・マネジメントの考え方を理解するとともに、授業構想に際して授業設計の目的を身に付けている	カリキュラム・マネジメントの考え方を理解するとともに、授業構想に際して授業設計の目的を身に付けている	カリキュラム・マネジメントの考え方を理解するとともに、授業構想に際して授業設計の目的を身に付けている	
(4) 学級経営 児童生徒理解 生徒指導等	J 授業実践力	授業実践に必要な基礎的スキルを理解するとともに、進捗的な対応や指導の必要性を身に付けている	児童生徒の状況に合わせた授業実践を推進している	児童生徒の状況に合わせた授業実践を推進している	児童生徒の状況に合わせた授業実践を推進している	児童生徒の状況に合わせた授業実践を推進している	児童生徒の状況に合わせた授業実践を推進している	
	K 集団づくりの力	理想とする学級をもち、児童生徒の発達段階に応じた集団の在り方を理解している	理想とする学級をもち、児童生徒の発達段階に応じた集団の在り方を理解している	理想とする学級をもち、児童生徒の発達段階に応じた集団の在り方を理解している	理想とする学級をもち、児童生徒の発達段階に応じた集団の在り方を理解している	理想とする学級をもち、児童生徒の発達段階に応じた集団の在り方を理解している	理想とする学級をもち、児童生徒の発達段階に応じた集団の在り方を理解している	
	L 生徒理解力	教育課程の意義や理解、必要な基礎的知識（カウンセリングに関する基礎的知識を含む）を理解している	教育課程の意義や理解、必要な基礎的知識（カウンセリングに関する基礎的知識を含む）を理解している	教育課程の意義や理解、必要な基礎的知識（カウンセリングに関する基礎的知識を含む）を理解している	教育課程の意義や理解、必要な基礎的知識（カウンセリングに関する基礎的知識を含む）を理解している	教育課程の意義や理解、必要な基礎的知識（カウンセリングに関する基礎的知識を含む）を理解している	教育課程の意義や理解、必要な基礎的知識（カウンセリングに関する基礎的知識を含む）を理解している	
	M 個別の児童生徒への対応力	児童生徒の状況を把握するための基礎的事項や校外の連携も含めた対応の在り方を理解している	児童生徒の状況を把握するための基礎的事項や校外の連携も含めた対応の在り方を理解している	児童生徒の状況を把握するための基礎的事項や校外の連携も含めた対応の在り方を理解している	児童生徒の状況を把握するための基礎的事項や校外の連携も含めた対応の在り方を理解している	児童生徒の状況を把握するための基礎的事項や校外の連携も含めた対応の在り方を理解している	児童生徒の状況を把握するための基礎的事項や校外の連携も含めた対応の在り方を理解している	
(5) 特別支援教育	N 児童生徒の将来を育む力	キャリア教育の意義や考え及び指導の在り方を理解し、児童生徒の夢や憧れ、志を育もうとする態度をもちている	キャリア教育の意義や考え及び指導の在り方を理解し、児童生徒の夢や憧れ、志を育もうとする態度をもちている	キャリア教育の意義や考え及び指導の在り方を理解し、児童生徒の夢や憧れ、志を育もうとする態度をもちている	キャリア教育の意義や考え及び指導の在り方を理解し、児童生徒の夢や憧れ、志を育もうとする態度をもちている	キャリア教育の意義や考え及び指導の在り方を理解し、児童生徒の夢や憧れ、志を育もうとする態度をもちている	キャリア教育の意義や考え及び指導の在り方を理解し、児童生徒の夢や憧れ、志を育もうとする態度をもちている	
	O 特別支援教育を必要とする児童生徒への指導力	特別支援教育の意義や発達段階に応じた基礎的事項を理解している	特別支援教育の意義や発達段階に応じた基礎的事項を理解している	特別支援教育の意義や発達段階に応じた基礎的事項を理解している	特別支援教育の意義や発達段階に応じた基礎的事項を理解している	特別支援教育の意義や発達段階に応じた基礎的事項を理解している	特別支援教育の意義や発達段階に応じた基礎的事項を理解している	
(6) ICTや情報・教育データの活用	P ICTの活用 情報活用能力の育成	授業・能力の育成に資するICTの活用目的や方法とその効果について、基礎的知識及び実践を身に付けている	授業・能力の育成に資するICTの活用目的や方法とその効果について、基礎的知識及び実践を身に付けている	授業・能力の育成に資するICTの活用目的や方法とその効果について、基礎的知識及び実践を身に付けている	授業・能力の育成に資するICTの活用目的や方法とその効果について、基礎的知識及び実践を身に付けている	授業・能力の育成に資するICTの活用目的や方法とその効果について、基礎的知識及び実践を身に付けている	授業・能力の育成に資するICTの活用目的や方法とその効果について、基礎的知識及び実践を身に付けている	
	Q 教育データの活用	教育データの適切な活用について、基礎的知識及び実践を身に付けている	各種システム等の教育データを活用して、よりよい学びの場を創出した実践を実践している	各種システム等の教育データを活用して、よりよい学びの場を創出した実践を実践している	各種システム等の教育データを活用して、よりよい学びの場を創出した実践を実践している	各種システム等の教育データを活用して、よりよい学びの場を創出した実践を実践している	各種システム等の教育データを活用して、よりよい学びの場を創出した実践を実践している	

各ステージの終了までに身に付けたい資質を、視点ごとに目標の形で表現しています。
 例えば、第1ステージの各指標については、1年目までにその資質を身に付けるといふ見方をします。

【校長等】用

○ 校長は、組織の最高責任者であり、求められる資質能力は経験年数、組織の大小等にかかわらず共通のものであることから、複数のステージは設けていません。

○ 縦軸には、「求められる姿（資質能力）」の視点を置いていきます。
 ○ この視点は、文部科学大臣が示す「指針」を受け、「学習指導要領」「長崎県教職員研修体系要綱」及び「本県の特性や課題」等を踏まえて設定しています。

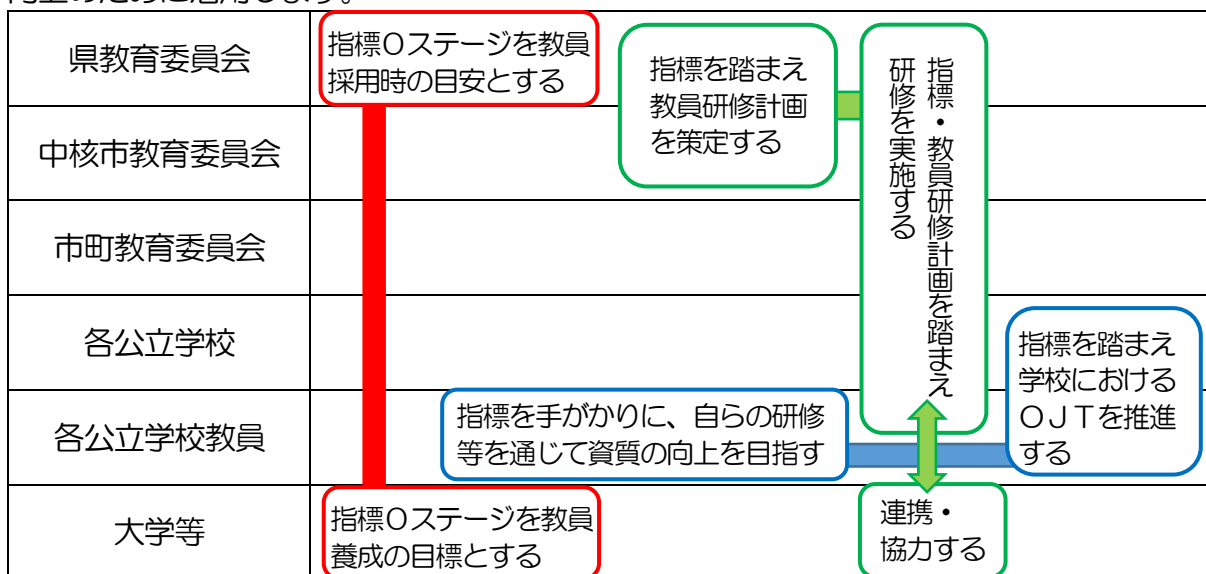
長崎県 校長等としての資質の向上に関する指標 (令和5年3月改訂)		職名	校種	
		校長等	小中高特	
(1) 高い識見	A 教育理念	学校の最高責任者として、校務をつかさどり、所属職員を監督し、学校経営を展開する	管理職員として取り組むべき課題 ○ 研修と自らの経験を踏まえた教育理念の形成 ○ 人間理解と洞察力の深化 ○ 教育理念を踏まえた学校経営の構想	
	B 社会的視野	時代の変化をとらえ、国内外の動向及び教育行政施策等の内容を理解するとともに、学校経営に反映させることができる		○ 国内外の動向の把握 ○ 国や県・市町等の教育施策等の理解 ○ 教育施策等に応じた取組の構想と実践
	C 児童生徒への愛情 教職に対する使命感	管理職員としての深い自覚のもと、県民、地域住民、保護者、児童生徒等の願いや期待を受け止めた学校経営をすることができる		○ 管理職員の職務の理解 ○ 県民、地域住民、保護者、児童生徒等の願いや期待の把握
	D 長崎県への郷土愛	地域を理解し、その実態を踏まえた、「夢・憧れ・志」を育む教育活動を展開するとともに、個々の心身の健康に配慮した学校経営をすることができる		○ 「夢・憧れ・志」を育む取組についての理解 ○ 地域の実態を踏まえた本校ならではの取組の構想と実践
(2) 組織マネジメント	E ビジョンや目標の設定と検証	自校の現状を適切に分析したうえで、ビジョンや目標を設定するとともに、その実現に向け、教職員のよさを生かした組織的運営や進捗管理をするとともに、その検証を行い、改善を図ることができる	○ 自校の実態の分析 ○ ビジョンや目標の設定とPDCAサイクルでの実践 ○ 教職員の適材適所の配置	
	F 服務管理	遵守すべき服務について、適切に指導監督をし、コンプライアンスを徹底するとともに、個々の心身の健康に配慮した学校経営をすることができる	○ 職務上、身分上の監督の意義や在り方の理解 ○ 不祥事背景の理解と根絶のための不断の取組 ○ 働きやすい職場の条件整備 ○ 関係法規、学習指導要領、通知・通達等の理解	
	G 人材育成	個々の教職員を適正に評価し、その能力や課題に応じて指導するとともに、次代の教育を担う人材を発掘し、計画的に育成することができる	○ 個々の教職員の能力や課題の適正な把握 ○ 授業や校務分掌等、日々の指導の実践 ○ 教職員への教育理念の継承	
	H ファシリテーション 保護者・地域・関係機関との連携	「地域とともにある学校」の実現に向け、保護者や地域住民等の意見や要望等を把握し、的確に対処するとともに、学校内外の関係者の教育活動への参加を促し、外部人材を適切に活用しながら学校の教育力を高めることができる	○ 「地域とともにある学校」の理念の理解 ○ 保護者や地域住民等の意見や要望等の把握と教育活動への参加促進 ○ 様々な広報手段の開拓と活用 ○ 児童福祉等の関係機関や地域団体等との連携	
	I 安全管理	学校安全の確保に向けて、学校安全計画や危機管理マニュアル等を整備し、危機の未然防止と早期発見・早期対応の取組を組織的に行うことができる	○ 自校の実態に応じた学校安全計画や危機管理マニュアルの作成 ○ 学校安全の確保に向けた各施策の教職員への周知と指導 ○ いじめ、体罰及びハラスメントの未然防止	
	J 事務管理	学校経営方針に基づき、効率的・効果的な予算編成や事務処理をするとともに、適正に執行管理をすることができる	○ 学校経営方針に基づく予算編成と執行 ○ ICT機器の活用等効率的・効果的な事務処理体制の構築 ○ 働き方改革やコスト意識等に関する教職員への指導 ○ 組織的な管理、監査による適正な執行管理	
	K 教育課程の管理	日々の授業実践や校内研修を充実させ、PDCAサイクルに基づくカリキュラム・マネジメントや主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図り、「社会に開かれた教育課程」を実現させることができる	○ 「社会に開かれた教育課程」の理念の理解 ○ 研修環境の整備及び校内研修に係る指導助言 ○ 全校的なPDCAサイクルによるカリキュラム・マネジメント ○ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた不断の授業改善	
	L 生徒指導 教育相談	生徒指導上の諸問題や、児童生徒の悩み等に対応できる教職員の能力を高め、校内の指導・支援体制を機能させるとともに、必要に応じて関係機関との連携を適切に図ることができる	○ 生徒指導上の自校の課題の把握 ○ 教職員の児童生徒理解力と対応力の向上 ○ 校内指導・支援体制の強化 ○ 児童福祉や警察、医療等の関係機関との連携 ○ 「学校いじめ防止基本方針」の定期的な見直しと実践	
	M 特別支援教育	小中高	特別支援教育の理念に基づき、個々の状況や教育的ニーズに沿った教職員の対応力を向上させるとともに、すべての児童生徒にとって望ましい教育活動を展開できる体制を機能させることができる	○ 特別支援教育の理念の理解 ○ 個々の障害の状況や教育的ニーズに沿った対応の推進 ○ 「インクルーシブ教育システム」の構築 ○ 福祉や医療等の関係機関及び特別支援学校との連携
		特	特別支援教育の理念に基づき、個々の状況や教育的ニーズに沿った教職員の専門的な対応力を向上させるとともに、地域における特別支援教育のセンターとしての役割を果たすことができる	○ 特別支援教育の理念の理解 ○ 個々の障害の状況や教育的ニーズに沿った専門的な対応の推進 ○ 「インクルーシブ教育システム」の構築 ○ 福祉や医療等の関係機関及び小・中・高等学校との連携 ○ 特別支援教育のセンターの機能の発揮
N 教育に関するアセスメント	様々なデータや学校が置かれた内外環境に関する情報について収集・整理・分析し共有することができる	○ データ収集・整理・分析・共有 ○ エビデンスに基づいた客観的判断と経験に基づいた専門的判断による意思決定		

令和5年度からHを「ファシリテーション保護者・地域・関係機関との連携」に整理し、「教育に関するアセスメント」の視点としてNを加えました。

○ 各指標を踏まえ、校長等が継続的に取り組むべき課題を設定しています。管理職員（校長、副校長、教頭、部主事）は、日頃からこの課題を意識し、自身の資質の向上を図るものとしています。

3 「指標」の活用について

本指標は、「教員の養成・採用・研修」の一体的取組の促進と個々の教員等の資質能力の向上のために活用します。



<具体的な活用方法>

■管理職員として

- ① 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励
- ② 業績評価等の面談等
- ③ 校内研修の推進
- ④ 校内における初任者研修等の指導

【留意すること】

- 指標は、画一的な教員像を求めるものではなく、全教員に求められる基礎的・基本的な資質能力を確保し、各教員の長所や個性の伸長を図るものとする。
- 指標は、教員の人事評価と趣旨・目的が異なるものであることに留意する。
(教育公務員特例法等の一部を改正する法律等の施行について(通知)から)

■教員等として

- ① 各ステージにおける教員として求められる姿の把握
- ② 定期的な自己評価と自身の状況の明確化
- ③ 自身の課題改善やさらに高度な段階を目指す取組の実践
- ④ 管理職との対話により各種研修会への参加を決定
(OJT、自主研修、校内研修、法定研修及び校外研修 等)

※ 「新たな教師の学びの姿」に基づき資質能力の向上を目指す。

<参考>

(1) 「指標」及び「指標の活用について」は以下に掲載しています。

https://www.edu-c.news.ed.jp/?page_id=55

(2) 関係法規・通知等

- ① 「教育公務員特例法」
- ② 「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」(H27.12.21 中教審答申)
- ③ 「教育公務員特例法等の一部を改正する法律等の施行について」(H29.3.31 通知)
- ④ 「改正教育公務員特例法に基づく公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針の改正等について」(R4.8.31 通知)
- ⑤ 「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について」

(R4.12.19 中教審答申)



3 研修体系について

～「新たな教師の学びの姿」の実現～

(1) 研修実施に係る基本方針

基本方針1	一人一人の課題に応じた資質能力向上への対応
(1) 教職員のキャリアステージに沿った、系統的研修体系の構築を図る。 (2) 「教員研修プラットフォーム」の活用を図る。 (3) 中教審答申で示された「新たな教師の学びの姿」の実現を図る。 (4) 校内研修や個の課題に応じた選択研修等、主体的・自律的な研修の充実を図る。	
基本方針2	新しい時代の多様な教育課題への対応
(1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善研修の充実を図る。 (2) 学習指導要領を踏まえた新しい教育課題に対応する研修の充実を図る。 (3) 教育データやICTの利活用に関する体系的・実践的な研修の充実を図る。 (4) 複式・免許外指導等の本県独自の課題に対応する研修の充実を図る。	
基本方針3	学校・教職員の多様な学びへの対応
(1) オンライン等を活用し、参加形態の選択の幅を広げる。 (2) 探究的な学び、チームやメンター方式等、多様な手法と形態を工夫する。 (3) 大学、民間企業、その他関係機関との連携を図る。 (4) 出前型研修の効果的運用等、教育センター機能の充実を図る。 (5) 「教職員を元気にする」研修内容の充実と研修体制の構築を図る。	
基本方針4	研修成果の評価と活用
(1) 受講者の振り返り等を通して研修効果を検証し、研修の充実・改善に資する。 (2) 不断の見直しを図り、研修のPDCAサイクルを機能させる。 (3) 研修の受講履歴を活用し、研修成果を人材育成や人材活用に生かす。	

(2) 主な研修の種類及び内容

県教委が実施する研修は、次のように定義する。

	種類	研修概要	研修例
職務 研修	職能 研修	職務に応じ、職務遂行上必要な資質能力向上のために、原則として該当者を対象として実施する研修	管理職研、各担任、担当者研、各主任、リーダー研 等
	経年 研修	教職経験に応じ、教育の専門職としての資質能力向上のために、原則として該当者を対象として実施する研修	初任研、若手研、中堅研、15年研 等
	課題 研修	教科・領域や教育課題対応についての資質能力向上のために、原則として希望者を対象として実施する研修	教科・領域、特別支援教育、生徒指導、ICT教育 等

(3) 令和6年度の重点項目

今日的な教育課題に対応した効果的・効率的で質の高い研修の実現

(1) 今日的な教育課題に対応した研修の充実とこれからの教育に資する研修の構築

本県を取り巻く教育の状況等を踏まえ、今日的な教育課題に対応すべく、既存の研修講座の検証・工夫改善を行うとともに、「新たな教師の学びの姿」を実現した研修の新設及び充実を図る。

(2) 長崎県 教員等としての資質の向上に関する指標に基づく研修の実施

各研修講座等で育成を図るべき資質能力を、指標によって一層明確に示し、研修に参加する目的を焦点化することにより、体系的・意図的に質の高い研修を構築する。加えて、キャリアステージに応じた学びや成長を支える効果的な研修の推進を図る。

また、研修により高めた資質能力を教育実践の中で生かし、さらなる資質能力の向上を支援する研修を実施する。

(3) 「教員研修プラットフォーム」を活用した様々な研修の提供

教員免許更新制が発展的に解消され、今後、それぞれの教職員が自身の職責や経験及び適性に応じて資質の向上を図ることが一層求められる。令和6年度から導入する「教員研修プラットフォーム」を活用し、国、県、大学、民間団体等が提供する研修コンテンツの積極的利用を推進し、自ら教職員としての資質能力の向上を図ることができる仕組みを提供する。また、可能な限り学校のニーズに応じながら、研修を多様な機会・形態で提供する。

(4) 研修内容および研修機会の幅広い選択肢の提供

令和5年度から、教職員が自身のキャリアステージや課題を踏まえて効果的に研修に取り組めるように、研修の受講にあたって、より幅広い選択肢を提供している。今年度も、その成果や評価を検証し、外部機関との連携を図りながら、研修内容の選択肢を幅広く設定し提供する。

(4) 指標と研修との関連

		教員等				校長等	
ステージ		第1	第2	第3	第4		
教職経験		1～5年目	6～11年目	12～16年目	17年目～		組織の最高責任者
立場		組織の一員	組織のプレミドルリーダー	組織のミドルリーダー	組織のリーダー		
課題		実践力を磨く	組織運営参画 専門性向上	組織運営推進 高度な実践	学校経営参画 高度な指導力		
県教委が実施する研修	職能	特別支援学級担任等、担任・担当者の研修				校長研（新・二）※管理マネジメントの内容は、事務長も参加 副校長研 教頭研（新・二）※人事評価の内容は、事務長・部主事も参加	
	経年	教務主任等、主任・リーダーの研修		主幹教諭、指導教諭等の研修			
		初任研（全職種）	若手研（2～5年） （全職種）	中堅研（教員） 10年研（事務職員）	15年研（教員）		20・25年研（事務職員）
課題	経年研選択研修				学力向上・いじめ・ICT教育等、教育課題に応じた研修		
関係機関等研修	市町教委・大学・教育関係団体等の研修						

系統的・重点的なOff-JT（学び続ける教師）

日常的なOJT（教職員は学校で育つ）

校内研修	経年研の課題としての研究授業等
	社会との関わりを通じた研修
	学校・個人の課題に応じた研修
	国・県・市町研究指定による研修

Off-JT (off-the-job training)

職場を離れ、教育センターなどが企画したプログラムを通して必要な知識やスキルを身に付ける集合研修。

OJT (on-the-job training)

職場内で、日常の業務を通して必要な知識やスキルを身に付ける研修や訓練。意図的・計画的に行う校内研修や個人の課題に応じて職場内で取り組む研修も含む。

4 担当課・室別教職員研修計画

※指標の欄は、本県が策定した4指標（教諭等、養護教諭、栄養教諭、校長等）に係る研修について記載。

(1) 教育政策課

No	研修講座名	講座型					対象	方法	時期	場所	指標（主な該当）			
		集合のみ	集合・オンライン			オンラインのみ					視点	ステージ		
		A 集合型	B ハイフレックス型	C ハイブリッド型	D リアルタイム型	E オンデマンド型								
1	学校事務ネットワークシステム操作等研修会					●	小中義	該	講義 演習	4月上旬	オンライン	-	--	-
2	教育事務職員新規採用研修会 <第1期>	●					小中義 高特	該	講義 演習	6月27日～28日	長崎県庁	-	--	-
3	教育事務職員（20年・25年経過）研修会	●					小中義 高特	該	講義 演習等	7月12日	長崎県庁	-	--	-
4	事務の共同実施室長研修会	●					小中義	該	講義 演習等	7月8日	長崎県庁	-	--	-
5	教育事務職員新規採用研修会 <第2期>	●					小中義 高特	該	講義 演習等	9月12日～13日	長崎県庁	-	--	-
6	教育事務職員2年目（ステップ）研修会	●					小中義 高特	該	講義 演習等	10月24日～25日	長崎県庁	-	--	-
7	学校事務職員自主研修	●					小中義 高特	該	講義 演習等	通年	未定	-	--	-

(2) 福利厚生室

No	研修講座名	講座型					対象	方法	時期	場所	指標（主な該当）			
		集合のみ	集合・オンライン			オンラインのみ					視点	ステージ		
		A 集合型	B ハイフレックス型	C ハイブリッド型	D リアルタイム型	E オンデマンド型								
1	健康・生活づくりサポート事業（講師の派遣）	●	●	●	●	●	小中義 高特	希	講義 実習	通年	小、中、義、 県立学校	教 養 栄 校	BE BEHL BE I	1 2 3 4
2	安全衛生研修会		●	●	●	●	中高特	該	講義	10月下旬	長崎県庁	教 養 校	BEG BEFIJ	3 4

(3) 義務教育課

No	研修講座名	講座型					対象	方法	時期	場所	指標（主な該当）		
		集合のみ	集合・オンライン		オンラインのみ						視点	ステージ	
		A 集合型	B ハイフレックス型	C ハイブリッド型	D リアルタイム型	E オンデマンド型							
1	第1回長崎県公立学校栄養教諭研修会	●					小中義 該	講義等	4月24日	長崎県庁	栄校 E K L M E G K	1	
2	指導教諭研修会	●					小中義 該	講義協議	5月10日	長崎県庁	教 C E L O	4	
3	臨時的任用教職員研修会①	●					小中義 該	講義協議	5月28日	教育センター	教 A E H K	0	
4	新任主幹教諭研修会	●					小中義 該	講義協議	6月27日～28日	長崎県庁	教 A B E I	4	
5	長崎県の児童生徒の学力向上を図る授業改善研修会	●			●	●	小中義 希	講義演習	6月～12月	県内複数会場	教 H I J	1 2 3 4	
6	小学校外国語アップデート研修	●					小義 希	講義演習	8月	県内4会場	教 H I J	1 2 3 4	
7	道徳教育パワーアップ研究協議会	●					小中義特 希	講義演習等	7月～10月	県内3会場	教 H I J E G K	1 2 3 4	
8	臨時的任用教職員研修会②	●					小中義 該	講義協議	10月9日	教育センター	教 A E H K	0	
9	第2回長崎県公立学校栄養教諭研修会	●					小中義 該	講義演習	2月4日	長崎県庁	栄 E K L M	1	

(4) 高校教育課

No	研修講座名	講座型					対象	方法	時期	場所	指標（主な該当）		
		集合のみ	集合・オンライン		オンラインのみ						視点	ステージ	
		A 集合型	B ハイフレックス型	C ハイブリッド型	D リアルタイム型	E オンデマンド型							
1	高等学校教務主任研修会（第1回）	●					高 該	講話協議等	5月21日	教育センター	教 EFG	2 3 4	
2	臨時的任用教員研修会	●					高特 該	講義協議	5月24日	教育センター	教養 ABC ABC	0	
3	高等学校進路指導主事研修会				●		高 該	説明協議等	6月11日	オンライン	教 EFN	1 2 3 4	
4	高等学校初任者研修（教科研修①）	●					高 該	講義協議等	6月中旬～7月下旬	各県立高等学校	教 HIJ	1	
5	高等学校初任者研修（教科研修②）	●					高 該	講義協議等	10月中旬～11月中旬	各県立高等学校	教 HIJ	1	
6	高等学校教務主任研修会（第2回）	●					高 該	講話協議等	10月28日	教育センター	教 EFG	2 3 4	
7	高等学校及び特別支援学校（高等部）人権教育研修会	●					高特 希	講義演習等	1月21日	教育センター	教 ABO	1 2 3 4	
8	研究指定校等に係る研究報告会				●		高 希	発表協議等	2月4日	オンライン	教 DEF	1 2 3 4	

(5) 教育DX推進室

No	研修講座名	講座型					対象	方法	時期	場所	指標（主な該当）			
		集合のみ	集合・オンライン		オンラインのみ						視点	ステージ		
		A 集合型	B ハイフレックス型	C ハイブリッド型	D リアルタイム型	E オンデマンド型								
1	ICT教育推進教員研修会					●	高 該	講義 協議	5月上旬		教	A E F G P Q	1 2 3 4	
2	共通教科情報科「情報Ⅰ」研修会 ＜プログラミング＞	●					高 希	講義 実習	6月24日	県教育センター	教	H I J P	1 2 3 4	
3	オンライン教育スキルアップ研修会 （初級編）	●					高 希	講義 実習	7月9日	県教育センター	教	C F H I J M N O P	1 2 3 4	
4	ICT活用推進に係るオンデマンド 研修					●	高 該	講義 演習	7月下旬～12月下旬		教	A G H I J P Q	1 2 3 4	
5	共通教科情報科「情報Ⅰ」研修会 ＜データの活用＞	●					高 希	講義 実習	10月7日	県教育センター	教	H I J P	1 2 3 4	
6	情報モラル教育研修会	●					小中高 特	希	講義 演習	10月25日	県教育センター	教	G H I J P Q	1 2 3 4
7	オンライン教育スキルアップ研修会 （中・上級編）	●					高 希	講義 実習	11月25日	県教育センター	教	C F H I J M N O P	1 2 3 4	

(6) 特別支援教育課

No	研修講座名	講座型					対象	方法	時期	場所	指標（主な該当）			
		集合のみ	集合・オンライン		オンラインのみ						視点	ステージ		
		A 集合型	B ハイフレックス型	C ハイブリッド型	D リアルタイム型	E オンデマンド型								
1	就学担当者等研修会	●					市町教委	該	講義 協議等	5月13日	教育センター	教	F M N O	3 4
2	特別支援学校部主事研修会<前期>				●		特	該	講義 協議等	5月14日	オンライン	校	E K M	-
3	特別支援学校教務主任研修会<前期>	●					特	該	講義 協議等	5月27日	教育センター	教	E H N	2 3
4	就学相談員等養成研修会	●					特	該	講義 演習	6月10日	教育センター	教	O	3
5	発達障害等教育支援研修会(基礎編)					●	幼小中 義高特	希	講義	7月~1月	オンライン	教	M O	1 2 3
6	発達障害等教育支援研修会(組織マネジメント編)	●					小中 義高	該	講義 協議等	7月~10月	県内各地	校	E G K M	-
7	特別支援学校寄宿舎指導員研修会	●					特	該	講義 協議等	8月5日	教育センター	-	--	-
8	特別支援学校学習指導要領等説明会				●		特	希	講義	8月7日	オンライン	校	H I O	1 2 3
9	特別支援学校進路指導主事研修会	●					特	該	講義 協議等	9月27日	教育センター	教	F M N	2 3
10	特別支援学校ICT推進教員研修会	●					特	該	講義 協議等	10月11日	教育センター	教	E H J	2 3
11	特別支援学校教務主任研修会<後期>	●					特	該	講義 協議等	10月21日	教育センター	教	E H N	2 3
12	特別支援学校部主事研修会<後期>	●					特	該	講義 協議等	11月22日	教育センター	校	E K M	-
13	特別支援学校教頭・副校長研修会	●					特	該	講義 協議等	1月24日	長崎県庁	校	B G M	-

(7) 児童生徒支援課

No	研修講座名	講座型					対象	方法	時期	場所	指標（主な該当）			
		集合のみ	集合・オンライン		オンラインのみ						視点	ステージ		
		A 集合型	B ハイフレックス型	C ハイブリッド型	D リアルタイム型	E オンデマンド型								
1	小学校生活指導主任・中・高・特別支援学校新任生徒指導主事・新任教育相談主任研修会	●					小中義高特	該	講義演習	4月26日	教育センター	教	K L M O	3 4
2	学校安全教室推進研修会	●					幼小中義高特	希	講義演習	8月1日～2日	長崎県庁	教	A F G	2 3 4
3	児童生徒の自殺予防研修会	●					小中義高特	希	講義演習	7月1日	教育センター	教養	K L M G J M	2 3 4
4	カウンセリングリーダー養成研修会	●					小中義高特	該	講義演習	8月1日～2日	県立図書館郷土資料センター	教養	K L M G J M	3
5	SC・SSW配置校研修会					●	小中義高特	該	講義	5月 (予定)	オンライン	教	E L M	2 3
6	SC・SSW配置校コーディネータ等合同研修会		●				小中義高特	該	講義演習	12月中旬 (予定)	長崎県庁 (予定)	教	E L M	2 3

(8) 生涯学習課

No	研修講座名	講座型					対象	方法	時期	場所	指標（主な該当）			
		集合のみ	集合・オンライン		オンラインのみ						視点	ステージ		
		A 集合型	B ハイフレックス型	C ハイブリッド型	D リアルタイム型	E オンデマンド型								
1	長崎県社会教育スキルアップ講座①	●					幼小中 義高特	希	講義 演習等	6月12日	長崎県庁	教 校	DFN BCDH	1 2 3 4
2	社会教育担当者・社会教育主事等研修会	●					小中義 高特	希	講義 演習等	7月4日	長崎県庁	教 校	DFIN BCDH	1 2 3 4
3	社会教育主事講習（九州大会会場）	●					幼小中 義高特	希	講義 演習	7月20日～ 8月11日	九州大学他	教	DFIN	1 2 3 4
4	司書教諭等研修会	●					小中義 高特	該希	講義 協議等	9月19日	長崎県庁	教	EFHI	1 2 3 4
5	司書教諭等スキルアップセミナー		●				小中義 高特	希	講演 演習等	9月19日	長崎県庁	教 校	EFHI BEGK	1 2 3 4
6	学校・地域の連携・協働による社会に開かれた教育実践づくり	●					幼小中 義高特	希	講義 演習等	9月13日	教育センター	教 校	DFIN BCDH	1 2 3 4
7	長崎県社会教育スキルアップ講座②	●					幼小中 義高特	希	講義 演習等	11月28日	長崎県庁	教 校	CFNO CHLM	1 2 3 4
8	長崎県社会教育スキルアップ講座③	●					幼小中 義高特	希	講義 演習等	1月21日	長崎県庁	教 校	DFN BCDH	1 2 3 4

(9) 体育保健課

No	研修講座名	講座型					対象	方法	時期	場所	指標（主な該当）			
		集合のみ	集合・オンライン		オンラインのみ						視点	ステージ		
		A 集合型	B ハイフレックス型	C ハイブリッド型	D リアルタイム型	E オンデマンド型								
1	中堅養護教諭資質向上研修	●					小中義特	該	講義 演習等	4月～1月	県内各地	養	ABCDEFGHIJKLM	2
2	小・中・高・特別支援学校保健主事研修会※新任は受講必須					●	小中義高特	該	講義 講演	4月		教養	EFHIJKLM EFHIJKLM	1 2 3 4
3	公立学校新規採用養護教諭研修 〈第1期～第3期〉	●					小中義高特	該	講義 演習等	4月～1月	長崎県庁 県内各地	養	ABCDEFGHIJKLM	1
4	公立学校新規採用学校栄養職員（栄養士）研修〈第1期～第4期〉	●					小中義高特	該	講義 演習等	4月～12月	長崎県庁 県内各地	栄	ABCDEFGHIJKLM	1
5	学校における健康教育スキルアップ講座（Ⅰ～Ⅲ）				●		小中義高特	該希	講演	6月～1月		教養栄校	E、F、H～O E、F、H～M E、F、H～M B、C、E～M	1 2 3 4
6	学校給食（食に関する指導・衛生管理）研修会				●		小中義高特	希	講義 協議	6月14日		教養栄校	GMO GJM IKL EHI	1 2 3 4
7	県立学校給食栄養管理者・調理員等研修会	●					高特	該希	講義 演習等	8月6日	長崎県庁 大会議室	栄	GHI	1 2 3 4
8	体育・保健体育指導力向上セミナーⅠ	●					小義特	希	講義 実技	8月22日	大村市	教	HIJ	1 2 3 4
9	柔道指導者研修会	●					中義高特	希	講義 実技	10月24日	佐世保市	教	HIJ	1 2 3 4
10	体育・保健体育指導力向上セミナーⅡ	●					中義高特	希	講義 実技	10月24日	長崎市	教	HIJ	1 2 3 4
11	表現・ダンス指導者研修会	●					小中義高特	希	講義 実技	12月6日	島原市	教	HIJ	1 2 3 4

(10) 人権・同和対策課

No	研修講座名	講座型					対象	方法	時期	場所	指標（主な該当）		
		集合のみ	集合・オンライン		オンラインのみ						視点	ステージ	
		A 集合型	B ハイフレックス型	C ハイブリッド型	D リアルタイム型	E オンデマンド型							
1	社会人権・同和教育地区別研修会	●					幼小中 義高特	希 講義 演習等	6月～8月	①平戸市 ②松浦市 ③五島市 ④雲仙市	教 養 栄 校	A B C M A B C A B C A B C	1 2 3 4
2	人権・同和教育指導者養成研修 (A1研修)	●					幼小中 義高特	希 講義 演習 協議等	7月～8月	①大村市 ②雲仙市 ③五島市	教 養 栄 校	A B K M A B A B A B L	1 2 3 4
3	人権・同和教育指導者養成研修 (A2研修)				●		幼小中 義高特	希 講義 演習 協議等	8月	オンライン	教 養 栄 校	A B K M A B A B A B L	1 2 3 4
4	人権・同和教育指導者養成研修 (B研修)				●		幼小中 義高特	希 実践報告 協議等	1月	オンライン	教 養 栄 校	A B K M A B A B A B L	1 2 3 4
5	人権教育中央研修会		●				幼小中 義高特	希 講演	1月30日	長崎県庁 (オンライン併用)	教 養 栄 校	A B C M A B C A B C A B C L	1 2 3 4

(11) こども未来課

No	研修講座名	講座型					対象	方法	時期	場所	指標（主な該当）		
		集合のみ	集合・オンライン		オンラインのみ						視点	ステージ	
		A 集合型	B ハイフレックス型	C ハイブリッド型	D リアルタイム型	E オンデマンド型							
1	園長等運営管理協議会	●					幼	希 講義 保育参観 協議	6月13日～14日	長崎県庁 私立幼稚園 (選定中)	-	--	-
2	幼児期の教育・保育力向上研修会	●					幼	希 講義 実技演習	8月23日	長崎県立総合体育館	-	--	-
3	保育士等新規採用オンライン職員研修 (前期)				●		幼	希 講義 協議	7月26日		-	--	-
4	中堅保育士資質向上研修（オンライン研修）				●		幼	希 講義 協議	12月中旬予定		-	--	-
5	保育士等新規採用オンライン職員研修 (後期)				●		幼	希 講義 協議	12月中旬予定		-	--	-

5 教育センター

No.	センター講座番号	研修講座名	講座型					対象	方法	時期	場所	指標（主な該当）	
			集合のみ	集合・オンライン		オンラインのみ						視点	ステージ
			A 集合型	B ハイフレックス型	C ハイブリッド型	D リアルタイム型	E オンデマンド型						
1	1	県立特別支援学校初任者研修 1				●		特 該	講義 演習等	4月16日	教育センター	教養 CD CD	1
2	2	県立高等学校初任者研修 1				●		高 該	講義 演習等	4月17日	教育センター	教 CD	1
3	3	公立小・中学校新任教頭研修 1	●					小中 該	講義 演習等	4月22日	教育センター	校 ACDGHIL	
4	4	県立学校新任教頭研修 1	●					高特 該	講義 演習等	4月24日 -4月25日	教育センター	校 ACEFGIJM N	
5	5	公立小・中学校中堅教諭等資質向上研修（11年目）（全体研修）				●		小中 該	講義 演習等	4月26日	オンライン	教 ABCE	2
6	6	県立高等学校中堅教諭等資質向上研修（11年目）（全体研修）				●		中特 高行 該	講義 演習等	4月26日	オンライン	教 ABCE	2
7	7	中堅養護教諭資質向上研修（11年目）（全体研修）				●		小中高 特行 該	講義 演習等	4月26日	オンライン	養 ABCE	2
8	8	県立特別支援学校中堅教諭等資質向上研修（11年目）（全体研修）				●		特 該	講義 演習等	4月26日	オンライン	教 ABCE	2
9	9	教育事務職員研修（初任者研修）				●		小中高 特行 該	講義 演習等	5月15日 -5月16日	教育センター		
10	10	県立高等学校初任者研修 2				●		高 該	講義 演習等	5月15日 -5月16日	教育センター	教 ABCHO	1
11	11	県立特別支援学校初任者研修 2	●					特 該	講義 演習等	5月15日 -5月16日	教育センター	教 ACFHOQ	1
12	12	公立中学校初任者研修 1				●		中 該	講義 演習等	5月22日 -5月23日	教育センター	教 ABCHKLO	1
13	13	公立学校教職経験15年経過教員研修（16年目）＜継続-前期＞				●		小中 高特 該	講義 演習等	5月24日	オンライン	教養 ABCE 栄 ABCE	3
14	14	免許外教科担任・講師のための授業づくり研修講座				●		中特 希	講義 演習等	5月27日	オンライン	教 HIJ	1 2 3 4
15	15	公立小学校初任者研修 1				●		小 該	講義 演習等	5月29日 -5月30日	教育センター	教 ABCHKLO	1
16	16	幼稚園等新規採用教員研修 1				●		幼 希 該	講義 演習等	6月3日 -6月4日	教育センター		

No.	センター講座番号	研修講座名	講座型					対象	方法	時期	場所	指標（主な該当）		
			集合のみ	集合・オンライン		オンラインのみ						視点	ステージ	
			A 集合型	B ハイフレックス型	C ハイブリッド型	D リアルタイム型	E オンデマンド型							
17	17	訪問、重度・重複障害教育研修講座		●				特	希 該	講義 演習等	6月4日	教育センター	教 IJM	1 2 3 4
18	18	小学校理科「問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を育む授業づくり」研修講座			●			小特	希	講義 演習等	6月6日	外部会場	教 HIJ	1 2 3 4
19	19	複式教育研修講座		●				小	希	講義 演習等	6月7日	外部会場	教 HIJK	1 2 3 4
20	20	子供とつながる子供がつながる人権教育研修講座	●					幼小中高特行	希	講義 演習等	6月13日 -6月14日	教育センター	教養 栄 ACKL AC AC	1 2 3 4
21	21	教育事務職員研修（3年目研修）	●					小中高特行	該	講義 演習等	6月14日	教育センター		
22	22	高等学校通級による指導担当者研修講座〈継続-前期〉	●					高	希 該	講義 演習等	6月17日	教育センター	教 EHIO	1 2 3 4
23	23	教育リーダー育成研修講座〈継続-1期（1年目）〉			●			中高特	該	講義 演習等	6月18日 -6月19日	教育センター	教 BCE	2 3 4
24	24	自立活動の指導リーダー研修講座〈継続-前期〉	●					特	該	講義 演習等	6月24日	教育センター	教 BE	1 2 3 4
25	25	今求められる「学級経営」研修講座			●			小中特	希	講義 演習等	6月25日 -6月26日	教育センター 外部会場	教 HKLMN	1 2 3 4
26	26	公立小・中学校新任校長研修1	●					小中	該	講義 演習等	6月25日 -6月26日	教育センター	校 AEFHIKM	
27	27	県立学校新任校長研修1	●					高特	該	講義 演習等	6月25日 -6月26日	教育センター	校 ABDEGHIL LMN	
28	28	県立学校新任事務長研修	●					高特	該	講義 演習等	6月26日	教育センター		
29	29	公立小・中学校「次代を担うミドルリーダー」研修講座〈継続-1年目前期〉			●			小中	該	講義 演習等	7月2日 -7月3日	教育センター	教 BCE	2 3 4
30	30	公立学校教職員4年目研修〈高等学校教諭等〉				●		高	該	講義 演習等	7月3日	オンライン	教 IJP	1
31	31	公立学校教職員4年目研修〈特別支援学校教諭等〉				●		特	該	講義 演習等	7月3日	オンライン	教 HINP	1
32	32	教科を超えた探究的な授業づくりワークショップ〈継続-前期〉	●					高特	希	講義 演習等	7月8日	教育センター	教 IJP	1 2 3 4
33	33	中学校外国語科授業力向上研修講座〈継続-前期〉	●					中特	希	講義 演習等	7月9日	教育センター 外部会場	教 BHIJ	1 2 3 4

No.	センター講座番号	研修講座名	講座型					対象	方法	時期	場所	指標（主な該当）		
			集合のみ	集合・オンライン		オンラインのみ						視点	ステージ	
			A 集合型	B ハイフレックス型	C ハイブリッド型	D リアルタイム型	E オンデマンド型							
34	34	実践につながる不登校の予防と対応研修講座			●			幼小中高特	希	講義 演習等	7月11日	教育センター	教養 BFKLM BFJ BFM	1 2 3 4
35	35	県立高等学校初任者研修3			●			高	該	講義 演習等	7月16日 -7月17日	教育センター	教 B C D F G L M N	1
36	36	県立特別支援学校初任者研修3	●					特	該	講義 演習等	7月22日 -7月24日	教育センター	教 B E H M O	1
37	37	公立小学校初任者研修2			●			小	該	講義 演習等	7月23日 -7月24日	教育センター	教 H I J K L P Q	1
38	38	公立中学校初任者研修2			●			中	該	講義 演習等	7月25日 -7月26日	教育センター	教 H I J K L P Q	1
39	39	公立学校教職員2・5年目研修<2・5年目特別支援学校教諭等、5年目特別支援学校実習助手、5年目寄宿舎指導員>			●			特	該	講義 演習等	7月29日 -7月30日	教育センター	教 A B C E G H I J O	1
40	40	県立高等学校中堅教諭等資質向上研修（11年目）（校種別研修）			●			中高	該	講義 演習等	7月30日 -7月31日	教育センター	教 B E I O	2
41	41	公立学校教職員2・5年目研修<小学校教諭等>【Aグループ】			●			小	該	講義 演習等	8月1日 -8月2日	教育センター	教 A E H I J P Q	1
42	42	公立学校教職員2・5年目研修<小学校教諭等>【Bグループ】			●			小	該	講義 演習等	8月6日 -8月7日	教育センター	教 A E H I J P Q	1
43	43	教育リーダー育成研修講座<継続-2期（1年目）・4期（2年目）>	●					中高特	該	講義 演習等	8月8日	教育センター	教 B E	2 3 4
44	44	公立学校教職員2・5年目研修<中学校教諭等>			●			中	該	講義 演習等	8月19日 -8月20日	教育センター	教 A E H I J P Q	1
45	45	いじめの予防と対応研修講座				●		幼小中高特 行	希	講義 演習等	9月11日	オンライン	教養 BFKLM BFJ BFM	1 2 3 4
46	46	公立小・中学校中堅教諭等資質向上研修（11年目）（校種別研修）			●			小中	該	講義 演習等	9月11日 -9月12日	教育センター	教 B C E H	2
47	47	全校種対象「キャリア教育実践」研修講座				●		小高特 中行	希	講義 演習等	9月17日	オンライン	教養 DFN DF DF	1 2 3 4
48	48	公立小・中学校新任教頭研修2	●					小中	該	講義 演習等	9月18日 -9月19日	教育センター	校 A B E F K M N	
49	49	県立学校新任教頭研修2				●		高特	該	講義 演習等	9月19日	オンライン	校 A B H L	
50	50	特別支援学級担任及び通級による指導担当者スキルアップ研修講座				●		小中高特	希	講義 演習等	9月20日	オンライン	教 E O	1 2 3 4

No.	センター講座番号	研修講座名	講座型					対象	方法	時期	場所	指標（主な該当）		
			集合のみ	集合・オンライン		オンラインのみ						視点	ステージ	
				A	B	C	D							E
			集合型	ハイフレックス型	ハイブリッド型	リアルタイム型	オンデマンド型							
51	51	中学校技術・家庭科（家庭分野）、高校家庭科教育研修講座			●			中高特	希	講義 演習等	9月27日	教育センター	教 HIJ PQ	1 2 3 4
52	52	公立小・中学校「次代を担うミドルリーダー」研修講座<継続-2年目前期>				●		小中	該	講義 演習等	9月27日	オンライン	教 BCE	2 3 4
53	53	中学校音楽科・高校芸術科（音楽）授業力アップ研修講座	●					小中高特	希	講義 演習等	9月27日	教育センター	教 HJ	1 2 3 4
54	54	中学校社会科「思考力、判断力、表現力等を育む授業づくり」研修講座			●			中特	希	講義 演習等	10月2日	教育センター 外部会場	教 HIJ	1 2 3 4
55	55	長崎の今を見つめる環境教育研修講座	●					幼小中高特	希	講義 演習等	10月4日	教育センター 外部会場	教 DHIJ	1 2 3 4
56	56	教育事務職員研修（5年目研修）	●					小中高特行	該	講義 演習等	10月4日	教育センター		
57	57	教育事務職員研修（10年経過研修）	●					小中高特行	該	講義 演習等	10月4日	教育センター		
58	58	公立学校教職員3年目研修<中学校教諭等>	●					中	該	講義 演習等	10月10日 -10月11日	教育センター	教 ADGHIJ PQ	1
59	59	公立学校教職員3年目研修<小学校教諭等>	●					小	該	講義 演習等	10月15日 -10月16日	教育センター	教 ADGHIJ PQ	1
60	60	公立学校教職員3年目研修<高等学校教諭等、高等学校実習助手、文化財保護主事、学芸員>			●			中高行	該	講義 演習等	10月17日 -10月18日	教育センター	教 AGHLMQ	1
61	61	公立学校教職員3年目研修<特別支援学校教諭等、養護教諭、栄養教諭、特別支援学校実習助手、寄宿舎指導員>	●					小中高特	該	講義 演習等	10月17日 -10月18日	教育センター	教 ACGIMO ACGIJ 栄 ACG	1
62	62	幼稚園等新規採用教員研修2			●			幼	希該	講義 演習等	10月22日 -10月23日	教育センター 外部会場		
63	63	幼稚園等中堅教諭等資質向上研修			●			幼	希該	講義 演習等	10月23日	教育センター 外部会場		
64	64	小学校国語科「言葉による見方・考え方を働かせる授業づくり」研修講座			●			小特	希	講義 演習等	10月24日	教育センター 外部会場	教 HIJ	1 2 3 4
65	65	中学校数学科「数学的に考える資質・能力を育む授業づくり」研修講座			●			中特	希	講義 演習等	10月25日	教育センター 外部会場	教 HIJ	1 2 3 4
66	66	公立小・中学校新任校長研修2	●					小中	該	講義 演習等	11月5日	教育センター	校 EGKN	
67	67	県立学校新任校長研修2			●			高特	該	講義 演習等	11月5日	オンライン	校 EGKN	

No.	センター講座番号	研修講座名	講座型					対象	方法	時期	場所	指標（主な該当）		
			集合のみ	集合・オンライン		オンラインのみ						視点	ステージ	
			A 集合型	B ハイフレックス型	C ハイブリッド型	D リアルタイム型	E オンデマンド型							
68	68	中学校国語科「言葉による見方・考え方を働かせる授業づくり」研修講座			●			中特	希	講義 演習等	11月6日	外部会場	教 HIJ	1 2 3 4
69	69	中学校美術科・高校芸術科（美術）「造形的な見方・考え方を働かせる授業づくり」研修講座			●			中高特	希	講義 演習等	11月6日 -11月7日	教育センター 外部会場	教 HIJ	1 2 3 4
70	70	中学校理科「科学的に探究するために必要な資質・能力を育む授業づくり」研修講座			●			中特	希	講義 演習等	11月7日	外部会場	教 HIJ	1 2 3 4
71	71	小学校図画工作科「造形的な見方・考え方を働かせる授業づくり」研修講座			●			幼小特	希	講義 演習等	11月7日 -11月8日	教育センター 外部会場	教 HIJ	1 2 3 4
72	72	県立特別支援学校中堅教諭等資質向上研修（11年目）（校種別研修）	●					特	該	講義 演習等	11月7日 -11月8日	教育センター	教 BCE IJNP	2
73	73	公立学校教職員2・5年目研修<高等学校教諭等>			●			高中特行	該	講義 演習等	11月11日 -11月12日	教育センター	教 CDEGIK	1
74	74	小学校算数科「数学的に考える資質・能力を育む授業づくり」研修講座			●			小特	希	講義 演習等	11月13日	教育センター 外部会場	教 HIJ	1 2 3 4
75	75	「コミュニケーション能力」を育む小学校外国語教育研修講座			●			小中特	希	講義 演習等	11月14日	外部会場	教 HIJP	1 2 3 4
76	76	公立学校教職員5年目研修<高等学校美術習助手、養護教諭、栄養教諭、文化財保護主事、学芸員>			●			高小中特行	該	講義 演習等	11月18日	教育センター	養 栄 CEGH CEGH	1
77	77	教科を超えた探究的な授業づくりワークショップ<継続-後期>				●		高特	希	講義 演習等	11月26日	オンライン	教 IJP	1 2 3 4
78	78	公立学校教職経験15年経過教員研修（16年目）<継続-後期>	●					小中高特	該	講義 演習等	11月27日	教育センター	教 養 栄 BCE BCE	3
79	79	高等学校通級による指導担当者研修講座<継続-後期>				●		高	希 該	講義 演習等	12月6日	オンライン	教 EIO	1 2 3 4
80	80	教育リーダー育成研修講座<継続-3期（1年目）>				●		中高特	該	講義 演習等	12月16日	オンライン	教 BE	2 3 4
81	81	県立高等学校初任者研修4			●			高	該	講義 演習等	1月14日 -1月16日	教育センター	教 BCEHIJKP Q	1
82	82	自立活動の指導リーダー研修講座<継続-後期>	●					特	該	講義 演習等	1月17日	教育センター	教 BE	1 2 3 4
83	83	県立特別支援学校初任者研修4	●					特	該	講義 演習等	1月23日 -1月24日	教育センター	教 CM	1
84	84	公立小学校初任者研修3			●			小	該	講義 演習等	1月27日 -1月28日	教育センター	教 CHIJKLM	1

No.	センター講座番号	研修講座名	講座型					対象	方法	時期	場所	指標（主な該当）	
			集合のみ	集合・オンライン		オンラインのみ						視点	ステージ
				A	B	C	D						
85	85	公立中学校初任者研修3			●			中 該	講義 演習等	1月29日 -1月30日	教育センター	教 CHI JKLM	1
86	86	中学校外国語科授業力向上研修講座<継続-後期>				●		中特 希	講義 演習等	2月5日	オンライン	教 BHIJ	1 2 3 4
87	87	公立小・中学校「次代を担うミドルリーダー」研修講座<継続-1・2年目後期>	●					小中 該	講義 演習等	2月5日 -2月6日	教育センター	教 BCE	2 3 4
88	201	特別支援学級担任基礎研修講座（5～8月）					●	小中高特 希該	講義 演習等	5月7日 -8月30日	オンライン	教 FHIKMO	1 2 3 4
89	202	公立小・中学校通級による指導担当者基礎研修講座（5～8月）					●	小中高特 希該	講義 演習等	5月7日 -8月30日	オンライン	教 FHIKMO	1 2 3 4
90	203	特別支援学級及び通級による指導基礎研修講座（公立小・中学校管理職・教務主任等）（5～8月）					●	小中高特 希	講義 演習等	5月7日 -8月30日	オンライン	教 FHIKMO 校 CKLM	1 2 3 4
91	204	今日の課題に対応する人権教育研修講座（7～10月）					●	幼小中高特行 希	講義 演習等	7月1日 -10月31日	オンライン	教 養 AC 栄 AC	1 2 3 4
92	205	高等学校における学習評価（7～10月）					●	高特行 希	講義 演習等	7月1日 -10月31日	オンライン	教 EHIJ	1 2 3 4
93	206	今日の課題に対応する人権教育研修講座（11～1月）					●	幼小中高特行 希	講義 演習等	11月4日 -1月31日	オンライン	教 養 AC 栄 AC	1 2 3 4
94	207	高等学校における学習評価（11～1月）					●	高特行 希	講義 演習等	11月1日 -1月31日	オンライン	教 EHIJ	1 2 3 4
95	208	特別支援学級担任基礎研修講座（11～1月）					●	小中高特 希該	講義 演習等	11月1日 -1月31日	オンライン	教 FHIKMO	1 2 3 4
96	209	公立小・中学校通級による指導担当者基礎研修講座（11～1月）					●	小中高特 希該	講義 演習等	11月1日 -1月31日	オンライン	教 FHIKMO	1 2 3 4
97	210	特別支援学級及び通級による指導基礎研修講座（公立小・中学校管理職・教務主任等）（11～1月）					●	小中高特 希	講義 演習等	11月1日 -1月31日	オンライン	教 FHIKMO 校 CKLM	1 2 3 4